

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2022年4月1日
(第69期) 至 2023年3月31日

SD エンターテイメント株式会社

札幌市白石区南郷通1丁目北8番1号

(E04704)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	8
3. 事業等のリスク	9
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
5. 経営上の重要な契約等	14
6. 研究開発活動	14
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
(5) 所有者別状況	18
(6) 大株主の状況	19
(7) 議決権の状況	19
2. 自己株式の取得等の状況	20
3. 配当政策	20
4. コーポレート・ガバナンスの状況	21
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	21
(2) 役員の状況	26
(3) 監査の状況	30
(4) 役員の報酬等	32
(5) 株式の保有状況	33
第5 経理の状況	35
1. 連結財務諸表等	36
(1) 連結財務諸表	36
(2) その他	73
2. 財務諸表等	74
(1) 財務諸表	74
(2) 主な資産及び負債の内容	89
(3) その他	89
第6 提出会社の株式事務の概要	90
第7 提出会社の参考情報	91
1. 提出会社の親会社等の情報	91
2. その他の参考情報	91
第二部 提出会社の保証会社等の情報	92
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2023年6月30日
【事業年度】	第69期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	S Dエンターテイメント株式会社
【英訳名】	SD ENTERTAINMENT, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 誠
【本店の所在の場所】	札幌市白石区南郷通1丁目北8番1号
【電話番号】	011-860-2525
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 岡野 靖彦
【最寄りの連絡場所】	札幌市白石区南郷通1丁目北8番1号
【電話番号】	011-860-2525
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 岡野 靖彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	7,038,263	4,602,982	3,662,367	3,987,052	3,774,272
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△313,932	114,196	△335,136	△160,638	12,720
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△183,132	81,488	△590,507	64,637	△197,696
包括利益 (千円)	△189,589	86,987	△585,937	59,795	△195,423
純資産額 (千円)	2,009,256	2,096,243	1,510,305	1,570,100	1,374,677
総資産額 (千円)	8,042,747	6,968,155	6,976,339	5,504,146	4,424,355
1株当たり純資産額 (円)	224.40	234.11	168.67	175.35	153.53
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△20.45	9.10	△65.95	7.22	△22.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	25.0	30.1	21.6	28.5	31.1
自己資本利益率 (%)	△8.7	4.0	△32.7	4.2	△13.4
株価収益率 (倍)	—	43.07	—	43.07	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	516,377	6,420	△34,793	174,627	△105,801
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,462,608	△286,718	△349,679	1,836,845	265,977
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△2,692,689	△160,873	386,512	△1,449,335	△626,368
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,340,034	898,863	900,903	1,463,040	996,848
従業員数 (人)	248	277	289	294	281
(外、平均臨時雇用者数)	(218)	(226)	(189)	(190)	(147)

- (注) 1. 第66期及び第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 第65期、第67期及び第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 第65期、第67期及び第69期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載していません。
4. 第65期及び第67期の親会社株主に帰属する当期純損失は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。また、第69期の親会社株主に帰属する当期純損失は、転貸損失及び転貸損失引当金繰入額の計上等によるものであります。
5. 第66期より、固定資産の圧縮記帳の会計処理について会計方針の変更を行っており、第65期については当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第68期の期首から適用しており、第68期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	5,744,386	2,987,639	2,019,329	1,975,380	1,769,409
経常損失 (△) (千円)	△327,968	△89,105	△483,286	△427,665	△240,547
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△209,282	△57,273	△691,435	156,634	△369,717
資本金 (千円)	227,101	227,101	227,101	227,101	100,000
発行済株式総数 (株)	8,997,000	8,997,000	8,997,000	8,997,000	8,997,000
純資産額 (千円)	1,862,047	1,810,273	1,123,408	1,275,200	907,756
総資産額 (千円)	7,325,854	6,119,289	5,679,816	4,481,250	3,501,109
1株当たり純資産額 (円)	207.96	202.17	125.46	142.42	101.38
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(内1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△23.37	△6.40	△77.22	17.49	△41.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	25.4	29.6	19.8	28.5	25.9
自己資本利益率 (%)	△10.6	△3.1	△47.1	13.1	△33.9
株価収益率 (倍)	—	—	—	17.78	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (人)	123	130	116	108	92
(外、平均臨時雇用者数)	(164)	(152)	(109)	(91)	(73)
株主総利回り (%)	54.5	44.5	51.3	35.3	31.1
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	910	540	518	463	358
最低株価 (円)	306	270	302	298	267

(注) 1. 第65期、第66期、第67期及び第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第65期、第66期、第67期及び第69期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第65期及び第67期の当期純損失は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。また、第69期の当期純損失は、転貸損失及び転貸損失引当金繰入額の計上等によるものであります。

5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

6. 第66期より、固定資産の圧縮記帳の会計処理について会計方針の変更を行っており、第65期については当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第68期の期首から適用しており、第68期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1954年 5月	札幌市に映画興行を主たる事業目的とする須貝興行(株) (資本金100万円) を設立。
1955年 7月	室蘭市に洋画上映館室蘭映劇を開館。近代的な洋画上映館の道内展開を着手。
1964年 2月	旭川市に旭川ボーリングセンター(株) を設立し、10月に「旭川須貝ボーリングセンター」をオープン。ボーリング場経営に着手。
1966年12月	室蘭映劇を解体し、映画・ボーリング・ビリヤード・サウナの複合レジャービル、室蘭須貝アミューズ会館を開館。
1967年 7月	山形県米沢市に、ボーリングセンター開設し、東北地方に進出(1974年 1月撤退)。
8月	旭川ボーリングセンター(株) を吸収合併。
1968年10月	札幌劇場を解体し、映画・ボーリング・ビリヤード・卓球・サウナ・ゴーゴー・飲食店等の大型複合レジャービル札幌須貝ビルを開設。
6月	旭川市に大型複合レジャービル旭川須貝ビルを開設。
1973年 9月	石油ショックによる景気後退、急激なボーリング人気衰退のため、開業間もない須貝ボウルアポロンを皮切りに、ボーリング場の閉鎖を開始。
1974年 5月	札幌須貝ビル内ボーリング場を映画館に転換。以後ボーリング場の映画館転換を展開。
1978年12月	札幌須貝ビル内テナントをゲームセンターに転換。ゲーム場経営に着手。
1986年11月	札幌須貝ビル内にビリヤード場を、ポケットビリヤードを増設してリニューアルオープン。以後ビリヤード場を各地に展開。
1989年 6月	札幌須貝・旭川須貝ビル内にビリヤード場を縮小してカラオケスタジオを開設。以後カラオケスタジオを各地に展開。
12月	札幌須貝ビルのゲーム場・ボーリング場フロアを拡大して、リニューアルオープン。以降各地でゲーム場フロアの増設を展開。
1993年 7月	札幌市白石区に延床面積約4,000坪の大型複合アミューズメントビル、ディノス白石をオープン。
1995年 8月	札幌須貝ビル内の映画館 8スクリーンを解体又は改装し、道内初の本格的シネマコンプレックス(複合映画館) 7スクリーンとゲーム場をオープン。
1996年 4月	C I を導入し、商号を須貝興行(株) から(株) スガイ・エンタテインメントに変更。
4月	当社初のショッピングセンターとの大型複合アミューズメント施設スガイティネを札幌市手稲区にオープン。
9月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1998年 4月	帯広市に大型複合アミューズメントビル、スガイディノス帯広をオープン。
1999年11月	室蘭グラウンドに隣接してシネマコンプレックス室蘭劇場(4スクリーン) をオープン。
2000年 5月	レンタル・リサイクル事業に進出するべく、(株) ゲオと資本・業務提携(FC契約) を締結。
2003年 5月	旭川市にシネマコンプレックス・ボーリング場・ゲーム場を中心とする大型複合アミューズメント施設スガイディノス旭川をオープン。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年 4月	苫小牧市イオン苫小牧ショッピングセンター内にシネマコンプレックス・ボーリング場・ゲーム場を中心とする大型複合アミューズメント施設スガイディノス苫小牧をオープン。
2005年 9月	2000年の(株) ゲオとの資本・業務提携を、さらに推し進め、連結子会社に。
2006年 5月	札幌市内に大型複合アミューズメント施設ディノスノルベサをオープン。
2009年 7月	商号を(株) スガイ・エンタテインメントから(株) ゲオディノスに変更。
2009年10月	(株) ゲオの連結子会社よりアミューズメント事業、カフェ事業及びフィットネス事業を譲受ける。
2012年 4月	千葉県旭市のビッグバンススポーツクラブサンモール旭店を3月に閉店。隣接地にゲオフィットネス旭店を新築移転オープン。
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に上場。
2014年 1月	親会社(支配株主) が(株) ゲオホールディングスから札幌アンビシャス市場の健康コーポレーション(株) (現 RIZAPグループ(株)) (証券コード2928) に。
2014年 7月	商号を(株) ゲオディノスから S D エンターテイメント(株) に変更。
2015年 5月	エムシーツー株式会社の株式を取得し、同社及びその子会社を連結子会社化。
2015年 7月	株式会社フォーユーの株式を取得し、同社を連結子会社化。
2017年 1月	三重県津市の S D フィットネス津店を2016年10月に閉店。隣接地に S D フィットネス津藤方店を新築移転オープン。
2017年10月	大型複合アミューズメント施設ディノス札幌白石の大型ゲーム場を業態転換のため2017年 5月閉店。道内初出店となるフィットネス、ネットカフェを併設(2017年 8月) してオープン。
2018年12月	G A M E、ボーリング、シネマのエンターテイメント関連事業を、スガイディノスホールディングス株式会社へ事業譲渡。
2018年12月	本店所在地である大型複合アミューズメント施設ディノス札幌中央ビルを売却。
2019年 4月	札幌市内 4ヶ所に企業主導型保育園を開園。

年月	事項
2019年7月	本店所在地を札幌市白石区のディノス札幌白石ビルへ移転。
2019年10月	ディノスカフェ天六店（大阪市）に24時間フィットネスエリア併設。
2022年1月	連結子会社であるITネクスト株式会社を吸収合併。
2月	自社所有の不動産ビル、北24条ビル（札幌市北区）を売却。
3月	自社所有の不動産ビル、ディノス札幌白石ビル（札幌市白石区）を売却。
4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社により構成されており、ウェルネス事業、クリエイション事業、不動産賃貸事業、その他の事業を展開しております。

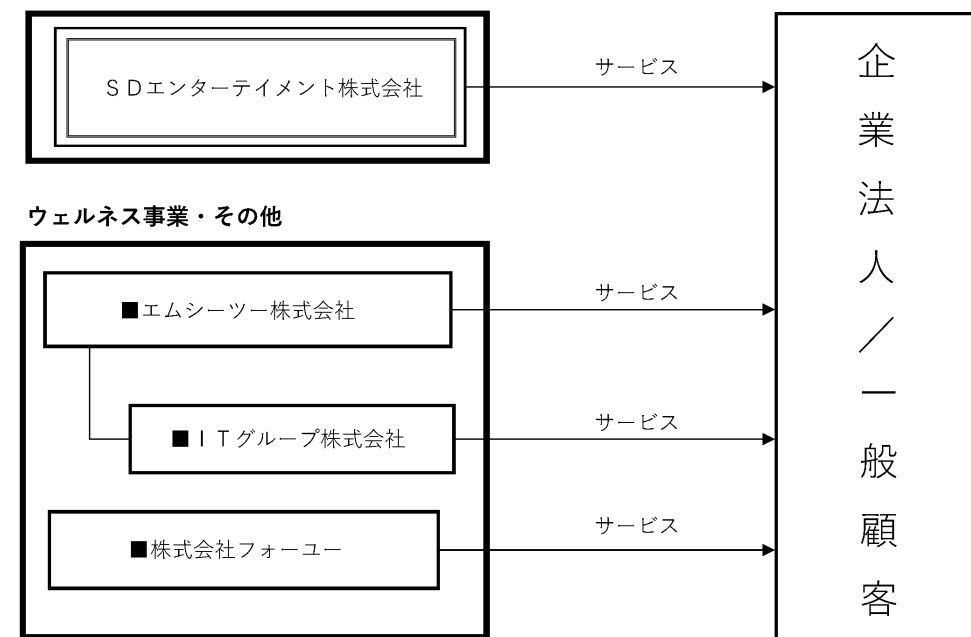
当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- (1) ウェルネス事業
フィットネスクラブ等の運営、企業主導型保育の運営及び介護施設等の運営をしております。
- (2) クリエーション事業
オンラインクレーンゲームの運営をしております。
- (3) 不動産賃貸事業
当社所有の建物ならびに土地の賃貸をしております。
- (4) その他事業
その他の事業として、コールセンター事業、事務用品販売等を運営しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

ウェルネス事業・クリエイション事業・不動産賃貸事業 その他



□ 連結財務諸表提出会社

■ 連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) RIZAPグループ株式会社 (注) 1	東京都新宿区	19,200,445	グループ会社の経営管理	被所有 59.64	役員を受入等
(連結子会社) エムシーツー株式会社	東京都新宿区	10,000	コールセンター事業、 カウネット代理店事業等	所有 100.00	役員の新務1名等
ITグループ株式会社	東京都新宿区	1,000	保育事業等	所有 100.00 (100.00)	役員の新務1名
株式会社フォーユー	東京都江東区	3,000	保育事業、介護事業等	所有 100.00	役員の新務1名

- (注) 1. 有価証券報告書提出会社であります。
2. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)	
ウェルネス事業	247	(139)
クリエイション事業	—	(—)
不動産賃貸事業	1	(5)
管理部門・その他	33	(3)
合計	281	(147)

- (注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、嘱託及び臨時従業員数は、年間平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)	
ウェルネス事業	70	(67)
クリエイション事業	—	(—)
不動産賃貸事業	1	(5)
管理部門・その他	21	(1)
合計	92	(73)

- (注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、嘱託及び臨時従業員数は、年間平均人員を()外数で記載しております。

2023年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
92 (73)	39.5	7.8	3,757,603

- (注) 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業等取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 3		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
5.9	*	—	—	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出するものでありますが、「*」は男性の育児休業取得の対象となる従業員がいないことを示しています。

3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出するものでありますが、「—」は当該規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

②連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業等取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 3		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
エムシーツー株式会社	0.0	*	—	—	—
I T グループ株式会社	33.3	*	78.2	75.3	129.2
株式会社フォーユー	0.0	*	—	—	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出するものでありますが、「*」は男性の育児休業取得の対象となる従業員がいないことを示しています。

3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。なお、「—」は当該規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、フィットネス・保育・介護からなるウェルネス事業をコア事業としつつ、不動産賃貸事業、オンラインクレーンゲーム事業、コールセンター事業等、多角的な事業展開を行っております。

『ココロとカラダのサポートを通じて皆さま方に寄り添い、「ベストなソリューション」をお届けします。』を目指すべき姿として、保育事業を通じて社会的問題である待機児童問題の解消や女性活躍推進等に貢献し、フィットネス事業ではジュニアからシニアに至るまでの幅広い年齢層の会員の皆さまの健康づくりのお手伝いをし、介護事業では利用者の皆さまのシニアライフを支え、また、オンラインクレーンゲーム等を通じてご利用者の皆さまの充実した余暇の実現により、人生100年時代に幅広い世代へ、ココロとカラダの健康を支える「差別化された高品質なソリューション、継続的なサポート」をお届けして行きたいと考えています。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、収益力を示す指標として売上高営業利益率、経営の安全性を示す指標として自己資本比率、また、経営の効率化を示す指標として自己資本当期純利益率を重視しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、経済活動が回復へ向かう中、国際情勢不安や物価高騰、気候変動問題等により不透明な状況が続くと思われまます。当社グループにおいては、これらを注視し変化に対応した事業活動をしていく必要があると考えております。

当事業年度において当社グループは、構造改革の第2フェーズとしてコアとなるウェルネス事業の成長戦略に取り組んでまいりました。フィットネスにおいては、通常のジムαとして美容関連の付加価値を付けたサービスの提供や子供向けにキッズスタジオ「スタジオスター」の開校、パークール教室の実施を行いました。保育においては、園内サービスとして運動能力向上を目的としたサーキットプログラムを「カメラキッズ×RIZAP×湘南ベルマーレ」にて共同開発するなど、特長のあるサービス提供をしてまいりました。

今後は、「健康で自分らしく生きるための生涯サービスを提供する“総合ウェルネス企業”を目指す！」ために、引き続き、構造改革の第2フェーズであるウェルネス事業の成長戦略に取り組みつつ、『アソビビジネス』の更なる開発、現行サービスの向上のため「人材の育成」を中心として、社外からの優秀な人材採用、専門職採用を進めると共に、社内での人材育成を積極的に推進するため教育体制・給与・評価制度の整備を進めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「ココロとカラダのサポートを通じてお客様に寄り添った“ベストなソリューション”をお届けします。」を企業理念とし、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として、株主重視の立場を基本として各ステークホルダーと良好な関係を築き、社会的責任を果たすべく透明性・健全性の高い効率的な経営活動を目指しております。そのためには、中長期的に企業価値の向上に努めるとともに、各ステークホルダーから信頼される企業となるため、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の重要課題であると認識しており、企業倫理に則した公正な事業活動を推進するためにコンプライアンス重視の経営体制を進めるとともに、内部統制システムを整備し、経営の透明性・健全性の向上に努めております。

当社グループでは、現状、サステナビリティに係る基本方針を定めておりませんが、前述のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に則して、サステナビリティに関する課題について、当社グループが具体的に対処すべき課題を明瞭にし、その具体的な対処法をリスク管理と収益化の観点を含め、開示できるような取り組みを継続的に検討してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものとなります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、現状、サステナビリティに係る基本方針を定めておらず、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視しており、管理するためのガバナンスの過程、統制及び手続等の体制をその他のコーポレート・ガバナンスの体制と区別しておりません。

詳細は、「第4提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(2) 戦略

当社グループでは、現状、サステナビリティに係る基本方針を定めていないことから、サステナビリティ関連の戦略における、リスク及び機会に対処するための重要な取り組みは検討中であります。

また、ウェルネス事業がコアである当社グループは、持続的な成長や企業価値向上を実現していくうえで、人材は最も重要な経営資源であり、社内外問わず中核人材の登用における多様性の確保が重要であると認識しており、その確保に向けた目標設定と社内教育体制・給与・評価制度の環境整備の方針の作成・実施について、今後、検討しながら具体的に取り組んでまいります。

(3) リスク管理

当社グループでは、現状、サステナビリティに係る基本方針を定めていないことから、サステナビリティ関連のリスク管理における記載はいたしません。現状のリスク管理はリスク管理基本方針を定めており、管理体制を構築しております。

詳細は、「第4提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンス概要」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、現状、サステナビリティに係る基本方針を定めていないことから、サステナビリティ関連の指標及び目標の記載はいたしません。

上記「(2) 戦略」において記載した人材の多様性の確保及び社内教育等の環境整備の方針については、現状、サステナビリティに係る基本方針を定めていないことから、当該指標に関する目標は現在、検討しております。

当該指標に関連する実績は、「第1企業の概況 5 従業員の状況」をご参照ください。

3【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、リスクとなる可能性のある事項を以下に記載しております。当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針であります。予想を超える事態が発生した場合は、経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。なお、本項の記載内容は当社株式の投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありません。本文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

①経済状態について

当社グループの提供するサービスにおきましては、人々の健康意識の高まりにより、中長期的には市場の拡大が予想されます。しかしながら、主として個人消費者を対象顧客としているため、個人消費が低迷するような経済局面においては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

②人材の確保

当社グループの提供するサービスにおきましては、専門的な知識および資格を有する人材が不可欠であります。人材派遣会社との業務提携による紹介等により人材の確保を強化しておりますが、施設数の増加に専門的な知識および資格を有する人材の確保が追いつかない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③コンプライアンスについて

当社グループの提供するサービスにおきましては、「児童福祉法」「介護保険法」等事業の根幹をなす法令の遵守、いわゆるコンプライアンス体制の構築が求められております。当社グループにおいては、事業所運営における法令遵守の徹底のため、業務管理体制及び内部牽制機能の強化を図り日頃のチェックを積極的に取り組んでおりますが今後において業務管理上の問題が生じた場合、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

④出店形態について

当社グループの現在の営業施設は、出店時に土地・建物等所有者に対して敷金・保証金として、資金の差入れを行っているものがあり、そのうち保証金は一定の据え置き期間の後、概ね毎月均等償還にて、回収しております。

当社グループは、出店の際には、対象物件の権利関係等の確認を行っておりますが、土地・建物所有者である法人、個人が破綻等の状態に陥り、土地・建物等の継続的使用等が困難となった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが締結している土地・建物等に係る長期賃貸借契約のうち、当社グループの事情により中途解約する場合、当社グループが代替借主を紹介することを敷金・保証金等の返還条件としているものがあります。そのため、当社グループの事情により中途解約する場合には、新たな代替借主を紹介できないことにより、敷金・保証金を放棄せざるを得ず、損失が発生する可能性があります。

⑤減損会計導入の影響について

当社グループは、今後の地価の動向及び対象となる固定資産の収益状況によりましては、新たに減損損失計上の要件に該当する物件が発生する可能性があり、あるいは売却することとなった場合にはその価格により固定資産売却損が生じる可能性があり、いずれも当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑥建物の毀損、焼失、劣化等の影響について

当社グループが運営する事業施設が火災、地震等により毀損、焼失あるいは劣化することにより、運営に支障をきたす可能性があります。当社は、現在運営する全施設を対象とする火災保険等に加入しておりますが、地震保険については、経済合理的な事由により加入していません。したがって、地震により施設に対して毀損、焼失、劣化等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑦長期借入金等の財務制限条項について

当社は、長期借入金315,024千円（1年内返済予定の長期借入金225,204千円を含む）について、財務制限条項が付されております。財務制限条項の内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結貸借対照表関係）」に記載のとおりです。今後の当社グループの業績動向により利率の上昇又は、請求により期限の利益を喪失する等、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑧個人情報の管理について

当社グループは、お客様に関する情報（個人情報）を数多く保有・管理しております。個人情報を適正に保護すべく、社内規程や取扱いに関する基準（マニュアル等）の整備、情報システムのセキュリティ強化、従業員教育の実施等、現時点で考える対策を講じております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、個人情報が漏洩した場合は、損害賠償の発生や社会的信用の失墜による売上減少により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑨感染症の流行による影響について

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症のような感染症が流行した場合、それに伴う経済活動の制限や自粛等により、店舗の休業や営業時間の短縮が余儀なくされ、来店客数の減少から業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑩継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休業や時短営業により、売上高が著しく減少したこと等により、前連結会計年度において2期連続して営業損失及び経常損失を計上したため、取引金融機関との間で締結している金銭消費貸借契約の一部が、財務制限条項である「各連結会計年度末決算における経常利益が2期連続して損失にならないこと」が付されている契約に抵触し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりました。

このような状況を解消するため、当連結会計年度では、構造改革の第2フェーズとして主力であるウェルネス事業の成長戦略に取り組み、収益力の強化、固定費の削減等を進めた結果、営業利益66,557千円、経常利益12,720千円を計上し、これにより財務制限条項の抵触は解消されました。今後も引き続き構造改革の第2フェーズを継続し、また事業活動に必要な資金の確保についてもグループ内の資金活用等により資金繰りは安定的に推移する見通しですので、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は解消したと判断しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

①経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が緩和し経済活動が回復に向かう中、国際情勢不安や急激な物価上昇等により、先行きが不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループは、構造改革の第2フェーズとして、主力であるウェルネス事業の成長戦略等に取り組み、フィットネス事業においては新たなサービスとして、キッズスクールの開校や子供向けパークール教室を開講し、また地域に密着したサービスの提供を行い会員獲得等に注力しました。保育事業は、園児の運動能力向上を目的としたサーキットプログラムを「カメラアキッズ×R I Z A P×湘南ベルマーレ」で共同開発し、特長あるサービスを提供することで成長をサポートし園児充足率向上に向けた活動を推進し、介護事業ではデイサービスを縮小しつつ訪問介護・グループホームの強化を図りました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は37億74百万円（前連結会計年度比5.3%減）、売上総利益は35億2百万円（前連結会計年度比4.0%減）、営業利益は66百万円（前連結会計年度は営業損失74百万円）、経常利益は12百万円（前連結会計年度は経常損失1億60百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は1億97百万円（前連結会計年度は当期純利益64百万円）となりました。

②セグメント別の概況

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(ウェルネス事業)

フィットネスは、キッズスクール「スタジオスター」を大阪天六店（2022年10月）、阪急伊丹駅前店（2023年2月）に開校、また子供向けにパークールのイベント開催や教室を開講し子供向けの新サービスの充実を図りながら、従来のサービスも地域に密着した提供を実施し会員の獲得に努めましたが、前連結会計年度に実施した構造改革（第1フェーズ）による「不採算店舗の整理(閉店)」の影響もあり、売上高は前連結会計年度比85.4%となりました。

保育・介護等は、保育では園児の運動能力向上を目的に「カメラアキッズ×R I Z A P×湘南ベルマーレ」で共同開発したサーキットプログラムの提供やベビーヨガ教室等を開催するなど園内サービスの充実で、園児充足率を高水準で推移させ、介護等では訪問介護・グループホームの強化を図り、売上高は前連結会計年度比110.7%となりました。

以上の結果、ウェルネス事業の売上高は32億43百万円（前連結会計年度比102.3%）となりました。

(クリエイション事業)

オンラインクレーンゲームは、個人消費が物価高騰等の影響により低迷し、利用ユーザーが減少している中、キャンペーンや限定イベント等を行い収益改善に取り組みましたが売上高は1億42百万円（前連結会計年度比62.5%）となりました。

(不動産賃貸事業)

不動産賃貸は、前事連結会計年度の自社不動産（札幌市北区、札幌市白石区）の売却により賃貸収入が減少したため、売上高は1億71百万円（前連結会計年度比52.5%）となりました。

(その他)

報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に当社子会社が運営するコールセンター事業やカウネット代理店事業、通販サイト「NorthernLABO」などのEC事業等となり、売上高は2億17百万円（前連結会計年度比82.9%）となりました。

③キャッシュ・フローの状況

(当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況)

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ4億66百万円減少し、9億96百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ2億80百万円増加し、1億5百万円となりました。これは主に、法人税等の支払額が1億34百万円、税金等調整前当期純損失が87百万円であったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ15億70百万円減少し、2億65百万円となりました。これは主に、差入保証金の回収による収入が3億86百万円、有形固定資産の取得による支出が96百万円、有形固定資産の売却による支出が25百万円あったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ8億22百万円減少し、6億26百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が3億81百万円、短期借入金の返済による支出が1億50百万円、社債の償還による支出が37百万円あったことなどによるものであります。

④営業実績

当連結会計年度における営業実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前連結会計年度比 (%)
ウェルネス事業 (千円)	3,243,028	102.3
(フィットネス)	894,449	85.4
(保育・介護等)	2,348,578	110.7
クリエイション事業 (千円)	142,945	62.5
不動産賃貸事業 (千円)	171,288	52.5
その他 (千円)	217,010	82.9
合計 (千円)	3,774,272	94.7

- (注) 1. ウェルネス事業は、フィットネス部門、保育部門、介護部門等の売上高であります。
 2. クリエーション事業は、オンラインクレーンゲーム部門の売上高であります。
 3. 不動産賃貸事業は、不動産賃貸部門の売上高であります。
 4. その他は、コールセンター部門、カウネット代理店部門等の売上高であります。
 6. 最近2連結会計年度の主な営業能力は次のとおりであります。

セグメント	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	収容能力		収容能力	
ウェルネス事業 (フィットネス) (保育・介護等)	フィットネス	13店	フィットネス	12店
	保育・介護等	38店	保育・介護等	35店
クリエイション事業	オンラインクレーンゲーム	1店	オンラインクレーンゲーム	1店
不動産賃貸事業	賃貸物件	4ヶ所	賃貸物件	4ヶ所

(2) 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため実際の結果と異なる場合があります。

なお、連結財務諸表作成のための重要な会計方針及び見積りに関しましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)、(重要な会計上の見積り)」に記載されているとおりであります。

②財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は、13億9百万円となり前連結会計年度末に比べ5億41百万円減少しました。これは主に、現金及び預金が4億66百万円、立替金が42百万円、未収消費税等が42百万円減少したことによるものであります。固定資産は、31億12百万円となり前連結会計年度末に比べ5億36百万円減少しました。これは主に、有形固定資産が1億2百万円、無形固定資産が32百万円、差入保証金が3億86百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、44億24百万円となり前連結会計年度末に比べ10億79百万円減少しました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は、22億1百万円となり前連結会計年度末に比べ2億52百万円減少しました。これは主に、短期借入金が1億50百万円、未払金が1億92百万円減少したことによるものであります。固定負債は、8億48百万円となり前連結会計年度末に比べ6億32百万円減少しました。これは主に、長期借入金が5億9百万円、資産除去債務が54百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、30億49百万円となり前連結会計年度末に比べ8億84百万円減少しました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、13億74百万円となり前連結会計年度末に比べ1億95百万円減少しました。これは主に、当期純損失1億97百万円計上したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は31.1% (前連結会計年度末は28.5%) となりました。

③経営成績の分析

当連結会計年度は、構造改革の第2フェーズを実施し、主力であるウェルネス事業の成長戦略等に取り組みました。フィットネスについては、会員獲得等に注力し、収益回復に努め、前連結会計年度に実施した不採算店舗閉店の影響により、減収となりましたが利益は回復しました。

保育については、園内サービスの充実を図りRIZAPグループの関連会社と特長あるサービスプログラムを開発し、園児充足率向上に繋げ収益を伸ばしました。

介護については、デイサービスを縮小しつつ、訪問介護・グループホームの強化を図りました。

また、不動産賃貸については、前連結会計年度での自社不動産売却により、減収減益となりましたが、全社費用では固定費削減や間接部門見直し等により、利益に寄与しました。

以上の結果、売上高は前連結会計年度に比べ5.3%の減少となりましたが、営業利益・経常利益を改善することができました。

④キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

⑤経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3事業等のリスク」に記載のとおりであります。

⑥資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。短期運転資金は自己資金及び短期借入金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入金を基本としております。

なお、財務活動の結果使用した資金は、6億26百万円となりました。これは主に短期借入金の返済による支出が1億50百万円、長期借入金の返済による支出が3億81百万円、社債の償還による支出が37百万円あったことによるものであります。

⑦今後の見通し

新型コロナウイルス感染症の影響は、感染症法上の分類が第5類に引き下げられたこと等の要因により、経済活動は正常化に向かいつつありますが、国際情勢不安の長期化に伴う原材料や光熱費の高騰、欧米を中心とした海外経済の減速、急激な物価上昇等、依然として先行き不透明な状況が続くものと思われま

す。売上高は、上記想定 of 先行き不透明な状況が続くものの、企業主導型保育園でのサーキットプログラム導入など園内サービスの充実により充足率の高水準維持、フィットネス施設でのキッズスクール・キッズパルクールの増設、一部店舗のリニューアル等による増収で39億円を見込んでおります。利益面では、増収に伴う投資費用が増加するものの、営業利益95百万円、経常利益45百万円、親会社株主に帰属する当期純利益10百万円を見込んでおります。

なお、業績予想につきましては、現在において入手可能な情報に基づいて作成したものであり実際の業績等は、今後の様々な要因により大きく異なる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期中において実施した設備投資の総額は96百万円であり、このうち主なものは、フィットネス事業施設の設備工事や保育事業施設の設備備品購入、並びに既存施設における修繕等となります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、フィットネス事業、保育・介護事業、その他の事業を、全国に21ヶ所の事業所で運営しております。以上のうち、重要な設備は以下のとおりであります。

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
ディノス札幌白石 (札幌市白石区)	ウェルネス事業 その他	会社統括業務 フィットネス クラブ 企業主導型保 育園 介護事業所	34,819	21,141	-	3,306	59,266	45 (14)
SDフィットネス365 ドリームタウン青森 浜田 (青森県青森市)	ウェルネス事業	フィットネス クラブ	2,165	1,089	-	2,858	6,114	2 (3)
SDフィットネス365 秋田広面 (秋田県秋田市)	ウェルネス事業	フィットネス クラブ	169	966	-	7,541	8,677	2 (4)
SDフィットネスフォ ルテ大河原 (宮城県柴田郡)	ウェルネス事業	フィットネス クラブ	-	1,919	-	8,956	10,876	2 (4)
SDフィットネス銚 子 (千葉県銚子市)	ウェルネス事業	フィットネス クラブ	26,021	4,088	-	873	30,982	3 (7)
SDフィットネス旭 (千葉県旭市)	ウェルネス事業	フィットネス クラブ	239,882	2,762	-	3,783	246,429	4 (11)
SDフィットネス24 富士伝法 (静岡県富士市)	ウェルネス事業	フィットネス クラブ	2,699	2,211	-	3,010	7,920	2 (3)
SDフィットネス 365桑名星川 (三重県桑名市)	ウェルネス事業	フィットネス クラブ	60,489	2,609	-	1,319	64,419	2 (3)
SDフィットネス 365津藤方 (三重県津市)	ウェルネス事業	フィットネス クラブ	149,942	2,845	-	5,235	158,023	2 (4)
SDフィットネス24 大阪天六 (大阪市北区)	ウェルネス事業	フィットネス クラブ	18,006	2,439	-	7,794	28,240	- (2)
SDF阪急伊丹駅前 (兵庫県伊丹市)	ウェルネス事業	フィットネス クラブ	23,464	1,045	-	2,918	27,427	1 (1)
SDフィットネス 365小倉駅前 (北九州市小倉北区)	ウェルネス事業	フィットネス クラブ	39,884	4,054	-	7,646	51,585	2 (4)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
ディノスキッズ 麻生園 (札幌市北区)	ウェルネス事業	企業主導型保 育園	9,730	-	-	-	9,730	8 (3)
ディノスキッズ 東区役所前園 (札幌市東区)	ウェルネス事業	企業主導型保 育園	7,584	185	-	-	7,769	7 (5)
ディノスキッズ 月寒中央園 (札幌市豊平区)	ウェルネス事業	企業主導型保 育園	6,939	322	-	-	7,261	7 (1)
ディノス帯広 (北海道帯広市)	不動産賃貸事業	賃貸物件	199,523	847	676,533 (10,807)	-	876,904	1 (1)
ディノス室蘭 (北海道室蘭市)	不動産賃貸事業	賃貸物件	90,136	262	248,536 (3,515)	-	338,935	- (-)
その他	ウェルネス事業 不動産賃貸事業 クリエイション 事業	介護施設 賃貸物件 ネット事業	45,119	893	192,078 (5,041)	-	238,092	2 (3)
合計			956,578	49,686	1,117,148 (19,363)	55,243	2,178,657	92 (73)

(注) 1. 金額は、帳簿価額であり、消費税等を含めておりません。

2. 上記の従業員数中 () 内は嘱託及び臨時従業員数の年間平均人員を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

法人名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿簿価				従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
エムシーター 株式会社	事務所等 (東京都新宿区)	ウェルネス事業 その他	事務所設備等	-	-	-	-	- (1)
I Tグループ 株式会社	保育施設21ヶ所等 (東京都新宿区等)	ウェルネス事業 その他	保育・事務所 設備等	278,876	-	13,588	292,465	177 (60)
株式会社フォ ーユー	保育・介護施設8ヶ 所等 (東京都江東区等)	ウェルネス事業 その他	保育・介護・ 事務所設備等	93,658	44	2,399	96,102	12 (13)

(注) 1. 金額は、帳簿価額であり、消費税等を含めておりません。

2. 上記の従業員数中 () 内は嘱託及び臨時従業員数の年間平均人員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案し、設備の内容毎に区分して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における設備投資計画及び除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

設備の内容	セグメントの名称	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
既存施設の改装及び設備の更新	ウェルネス事業 (フィットネス事業等)	59,015	—	自己資金及び借入金	2023年4月	2024年3月
既存施設の改装及び設備の更新	不動産賃貸事業等	18,780	—	自己資金及び借入金	2023年4月	2024年3月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月30日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,997,000	8,997,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元 株式数 100株
計	8,997,000	8,997,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年8月31日(注)	—	8,997,000	△127,101	100,000	△82,433	1,173,662

(注) 2022年6月22日開催の定時株主総会決議により、会社法第447条第1項及び同法第448条第1項の規定に基づき、2022年8月31日付で減資の効力が発生し、資本金の額127,101千円(減資割合56.0%)及び資本準備金の額82,433千円(減資割合6.6%)を減少し、その他資本剰余金に振り替えております。

(5)【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の 状況(株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	4	18	48	7	10	11,662	11,749	—
所有株式数 (単元)	—	475	713	55,093	220	23	33,432	89,956	1,400
所有株式数の 割合(%)	—	0.53	0.79	61.24	0.24	0.03	37.16	100.00	—

(注) 自己株式42,988株は、「個人その他」に429単元及び「単元未満株式の状況」に88株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
RIZAPグループ株式会社	東京都新宿区北新宿2丁目21番1号	5,340	59.63
中道リース株式会社	札幌市中央区北一条東3丁目3番地	74	0.82
株式会社証券ジャパン	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-18	38	0.42
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	24	0.26
村松茂樹	東京都中央区	20	0.22
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	20	0.22
株式会社サンリッチインターナ ショナル	神戸市須磨区弥栄台1丁目10-3	20	0.22
北海道コカ・コーラボトリング 株式会社	札幌市清田区清田一条1丁目2-1	20	0.22
金城政次	神奈川県横浜市	16	0.17
株式会社バンダイナムコホール ディングス	東京都港区芝5丁目37番8号	16	0.17
計	—	5,588	62.41

(注) 1. 上記のほか、自己株式が42,988株あります。

2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 42,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,952,700	89,527	—
単元未満株式	普通株式 1,400	—	—
発行済株式総数	8,997,000	—	—
総株主の議決権	—	89,527	—

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
SDエンターテイメント 株式会社	札幌市白石区南郷通1 丁目北8番1号	42,900	—	42,900	0.47
計	—	42,900	—	42,900	0.47

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	42,988	—	42,988	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主への利益還元を重要な経営課題の一つと位置付けており、適切な利益還元と経営財務の安定性確保の観点から、当期純利益の水準に応じた業績連動型配当の実施を基本方針とし、配当性向10%~50%を目処とすることを基本方針にしております。

配当性向は10%以上の配当実施を原則とし、持続的な成長のための適正な内部留保の水準、当面の業績見通しや有利子負債の水準、利益剰余金の水準などを総合的に勘案して、さらなる利益還元が可能と判断した場合には、50%を上限として配当性向を都度引き上げることを目指すことにしております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。ただし、原則として記念配当などを除き、中間配当は行わず、期末配当に一本化することとしており、決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の期末配当金につきましては、2023年5月15日公表の決算短信においてお知らせしました配当予想のとおり無配とさせていただきます。次期の期末配当金につきましては、今後、配当予想額の開示が可能となった時点で速やかに公表いたします。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念を実現し、株主重視の立場を基本として各ステークホルダーと良好な関係を築き、社会的責任を果たすべく透明性・健全性の高い効率的な経営活動を目指しております。そのためには、中長期的に企業価値の向上に努めるとともに、各ステークホルダーから信頼される企業となるため、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の重要課題であると考えており、企業倫理に則した公正な事業活動を推進するためにコンプライアンス重視の経営体制を進めるとともに、内部統制システムを整備し、経営の透明性・健全性の向上に努めております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

i) 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会制度を採用しているため、コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しつつ、その補完機関として内部統制委員会や経営会議などを設置しております。

また、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することにより、業務執行の責任と権限を明確にして経営の機動性を高めるとともに、ガバナンス体制の強化及び経営の多様性の推進を図ることを目的として執行役員制度を導入しております。

取締役会は、監査等委員3名を含めた7名の取締役（うち3名は社外取締役）で構成され、原則として毎月1回定例の取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催します。取締役会は、月次の営業報告に加え、法令、定款及び取締役会規程等に定められた事項について審議・決定並びに経営判断を行うとともに、独立性を保持した社外取締役出席のもと、経営の妥当性、効率性及び公正性等について適宜検討し、業務執行状況の監督を行っております。

なお、当社は、定款において、取締役全員の同意により書面決議により決議できること、また重要な業務執行の意思決定の全部又は一部を取締役に委任することができる旨を定めております。

監査等委員会は、監査等委員である社外取締役2名と常勤監査等委員である取締役1名で構成されており、内部監査部門等と連携し、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況について監査しております。

当社は会計監査人として瑞輝監査法人と監査契約を結んでおり、会計監査を委託しております。

会計監査人は、監査項目、監査体制、監査スケジュールを内容とする監査計画を立案し、第1四半期から第3四半期の四半期ごとに四半期レビュー報告会を、また期末には期末決算に関する会計監査報告会を開催し、常勤監査等委員に対して報告しております。

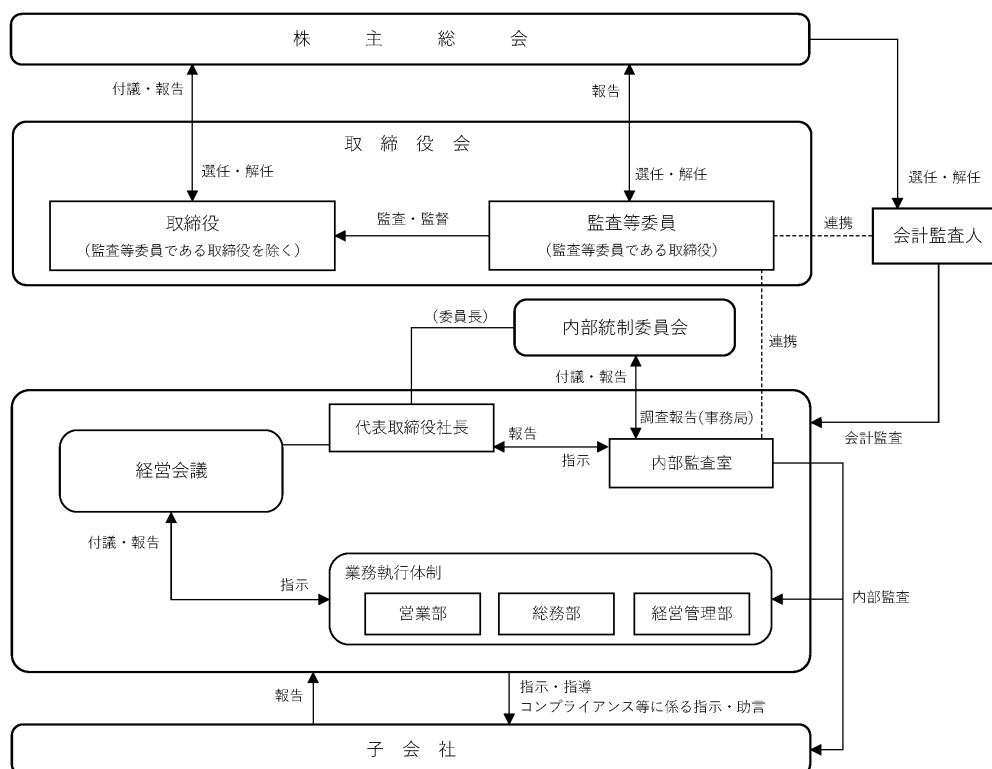
内部統制委員会は、会社法や金融商品取引法に基づく内部統制システムを構築し、運営する機関であり、代表取締役社長を委員長としてグループ全体のコンプライアンスやリスク管理、情報管理や業務の効率性を統括しております。当社は、内部統制委員会の統制活動を支えるために、社内規程を整備するとともに、取締役や使用人への教育を実施しております。

経営会議は、原則として毎月1回以上開催し、取締役（必要に応じて監査等委員である取締役を含む）及び執行役員並びに関係者が出席し、取締役会から委託された事項（会社法の定める取締役会専決事項を除く）の意思決定のほか、業務執行についての方針及び計画の審議、決定、管理を行っております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（◎は議長、委員長を表す）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	内部統制委員会	経営会議
代表取締役社長	高橋 誠	◎		◎	◎
取締役会長	長谷川 亨	○		○	○
取締役	塩田 徹	○		○	○
社外取締役	藤原 泰輔	○			
常勤監査等委員	荒井 隆夫	○	◎	○	○
社外監査等委員	大塚 一暁	○	○		
社外監査等委員	小島 茂	○	○		
執行役員	3名			○	○
内部監査担当者	1名			○	
営業系管理系担当者	5名			○	○

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のように図示されます。



ii) 当該体制を採用する理由

株主をはじめ、顧客、取引先、従業員、地域社会など会社を取り巻くステークホルダー全体の利益に十分に目を配り、バランスの取れた的確で迅速な意思決定と業務執行を行い、企業価値を不断に向上させる企業経営を行うためのコーポレート・ガバナンスを目指して、現状の体制を採用しております。

③企業統治に関するその他の事項

i) 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすために、コンプライアンス担当取締役が全役員に法令遵守の方針を周知徹底させるものとしております。

また、内部統制推進に関わる課題、対応策を協議、承認する組織として、代表取締役社長の下に内部統制委員会を設置しており、重要な経営事項については、取締役会もしくは経営会議で審議しなければならないものとしております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすためにコンプライアンス担当取締役が全役員に法令遵守の方針を周知徹底させるものとしております。また、重要な経営事項については、取締役会もしくは経営会議で審議しております。

b. 従業員の業務運営の状況、並びに法令遵守の状況を把握し、その改善を図るために、内部監査室が内部監査規程に基づき内部監査を実施し、その結果を取締役及び監査等委員会に対し報告するものとしております。

2. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、以下の文書（電磁的記録含む。以下同じ。）については、これを少なくとも10年間保管するとともに、必要に応じて閲覧可能な状態を維持するものとしております。

- a. 株主総会議事録
- b. 取締役会議事録
- c. 監査等委員会議事録
- d. 稟議書並びに設備申請書
- e. 契約書
- f. 会計帳簿並びに決算に関する計算書類
- g. 税務署その他行政機関、証券取引所に提出した写し
- h. その他取締役会の職務の執行にかかる重要書類

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

迅速で効率的な企業経営を実現するために執行役員制度を導入し、意思決定、監督機能を担う取締役と業務執行機能を担う執行役員の役割を分離しております。取締役は独立した立場から当社の重要な経営方針・戦略の策定及び決定、業務執行の監督を行い、執行役員は取締役会より委譲された権限に基づき、当社の担当領域の業務遂行体制を構築・実行しております。

ii) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社とは適正な連携体制を維持することを基本方針としております。

当社は、親会社である「RIZAPグループ株式会社」グループに属しております。当社には、経営に対する牽制の強化及びグループ間の経営情報の共有があり、個別の業務執行については自主独立の精神をもって事業に取り組んでおります。当社では、独自の営業展開を行っており、独自の発想に基づいて、他社・他店との差別化を図っております。

a. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する事項

子会社は、職務権限、業務分掌及び意思決定のルールを明確にするものとしております。

b. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、適正なグループ運営を推進する為の基本事項を定めた社則を制定し、その遵守を子会社が誓約することにより、子会社の経営上の重要事項の報告を受けるものとしております。

c. 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社は、その業態やリスクの特性に応じた適切なりスクマネジメントを行い、当社は、子会社のリスクマネジメント全般を掌握し、助言、指導等の必要な対応を行うものとしております。

d. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・子会社は、適切なコンプライアンス推進体制を整備するものとしております。

・当社は、子会社が参加するコンプライアンスに関する委員会等を定期的で開催し、子会社のコンプライアンスの強化を図るものとしております。

・当社の内部監査を担当する部門は、子会社のコンプライアンスの状況の監査を行い、当社の社長及びコンプライアンス担当取締役に適切に報告するものとしております。

e. その他当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・親会社であるRIZAPグループ株式会社のグループ運営の方針を尊重しつつ、当社の独自性を確保し、自律的な内部統制システムを整備するものとしております。

・当社と親会社並びに子会社との取引については、取引の公正性及び合理性を確保し、適切に行うものとしております。

iii) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員を除く）からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

・監査等委員会が補助使用人を置くことを求めた場合には、内部監査室の使用人を監査等委員会の職務を補助する使用人としております。

・補助使用人の選任、人事異動、人事考課、給与改定、懲戒等については、あらかじめ監査等委員会の事前の同意を要するものとしております。

・補助使用人は、その補助業務に関しては監査等委員会の指揮命令下で遂行することとし、取締役（監査等委員を除く）からの指揮命令は受けないものとしております。

b. 取締役（監査等委員を除く）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

・監査等委員は、取締役会ほか重要な会議に出席することができるものとしております。

・取締役（監査等委員を除く）及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査等委員会に報告するものとしております。

・取締役（監査等委員を除く）及び使用人は、監査等委員会から要求があった場合には、監査等委員会に出席して、必要な書類を添えて説明又は意見陳述をするものとしております。

・内部監査室担当は、内部監査の結果を遅滞なく監査等委員会に報告するものとしております。

- c. 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会に報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役（監査等委員を除く）及び使用人等に周知徹底しております。なお、内部通報制度における通報者については、解雇その他いかなる不利益な取扱いも行ってはならないことや、通報者等に対して不利益な取扱いや嫌がらせ等を行った者がいた場合には、就業規則に従って処分を課することができる旨等を内部通報制度運用規程において定め、その保護を図るものとしております。

- d. その他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役は、定期的に監査等委員と意見交換する場を設け、監査等委員会監査の環境を整備するよう努めるものとしております。
- ・監査等委員会は、内部監査室並びに会計監査人と適切な連携を図り、効果的な監査業務の遂行を図るものとしております。
- ・監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い等を請求した場合は、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用の前払い等の処理をするものとしております。

- iv) リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制に関する専門の部門はありませんが、経営管理部にて業務に関わるリスクについて適切に管理する体制の整備に取り組んでいます。

- a. 損失の危険に関する規程及びその他の体制

組織横断リスク状況の管理・予防並びに全社的対応は経営管理部が行い、各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行うものとするを原則としております。経営管理部がリーガルリスク・情報リスク・ブランドリスク・災害リスク等に関する規程を整備し、運用を図るものとしております。

- b. 反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力排除に向けた体制を構築し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、また不当な要求に対しては、断固としてこれを拒否するものとしております。

④責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項で定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑤役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社の親会社であるRIZAPグループ株式会社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者（同社及び同社子会社の取締役、監査等委員である取締役等）がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求をされた場合の損害賠償金及び争訟費用等を補償することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由があります。なお、当該保険契約の保険料はRIZAPグループ株式会社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

⑥取締役の定数及び任期

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数は10名以内、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで、監査等委員である取締役の定数は4名以内、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

⑦取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、選任決議については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式の取得をできる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式の取得をすることを目的とするものであります。

⑨株主総会の特別決議

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。

⑩中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）について株主総会の決議によらず取締役会の決議により定められる旨、定款に定めております。これは、中間配当の決定機関を取締役会とすることにより、当社を取り巻く事業環境や業績に応じて、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑪取締役会の活動状況

取締役会は、監査等委員3名を含めた8名の取締役（うち3名は社外取締役）で構成しております。

当事業年度は定時取締役会を12回開催しており、この他に決算発表を行う場合など必要に応じて取締役会決議があったものとみなす書面決議を7回実施いたしました。取締役会の個々の出席状況（書面決議を除く）は次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	長谷川 亨	12回	12回
取締役	塩田 徹	12回	12回
取締役	鎌谷 賢之	12回	12回
取締役	有信 勝宏	12回	12回
社外取締役	藤原 泰輔	12回	9回
常勤監査等委員	荒井 隆夫	12回	12回
社外監査等委員	大塚 一暁	12回	10回
社外監査等委員	小島 茂	12回	12回

取締役会においては、法令及び取締役会規則で定められた事項、その他の会社の経営、事業上重要事項等を審議、決定するとともに、重要な業務の執行状況等は必要に応じて業務執行担当者に参加させ報告等を受けております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性 7名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	高橋 誠	1977年7月7日生	2000年10月 プライスウォーターハウスコーパースコンサル タント株式会社(現 日本アイ・ビー・エム 株式会社) 入社 2006年9月 日本ベンチャーキャピタル 入社 2018年4月 株式会社タツミプランニング(現 タツミマネ ジメント株式会社)新規事業開発室長・環境 エネルギー事業部長代理 2020年3月 R I Z A P トレーディング株式会社 経営企 画室ゼネラルマネージャー 2020年4月 株式会社日本文芸社 監査役 2020年5月 株式会社サンケイリビング新聞社 取締役管 理本部長 2020年6月 株式会社日本文芸社 取締役 2020年7月 R I Z A P インベストメント株式会社 経営 企画室長 2021年3月 当社 顧問 2021年5月 エムシーツー株式会社 代表取締役社長(現 任) 2021年5月 I T グループ株式会社 取締役(現任) 2021年5月 株式会社フォーユー 取締役(現任) 2021年6月 R I Z A P インベストメント株式会社 取締 役経営企画室長 2021年6月 当社 常務執行役員 2023年6月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	長谷川 亨	1958年11月1日生	1981年4月 日産自動車株式会社 入社 2001年4月 インドネシア日産自動車会社 社長 2006年1月 中東日産自動車会社 社長(在ドバイ中東地区統括会社) 2009年2月 タイ日産自動車会社 社長(在バンコク) 2010年4月 アジアパシフィック日産自動車会社 社長 2012年4月 日産自動車株式会社 アフリカ・中東・インド地域統括 執行役員 2014年4月 同社 アジア・オセアニア地域統括 常務執行役員 2016年1月 横浜マリノス株式会社 代表取締役社長 2018年5月 RIZAPグループ株式会社 入社 新領域事業カンパニー カンパニー長 2018年11月 株式会社湘南ベルマーレ 取締役(現任) 2019年4月 RIZAPグループ株式会社 執行役員 2019年4月 RIZAPトレーディング株式会社 代表取締役社長 2019年5月 タツミマネジメント株式会社 代表取締役社長(現任) 2020年4月 RIZAPインベストメント株式会社 代表取締役社長(現任) 2020年4月 株式会社五輪パッキング 取締役 2020年5月 株式会社サンケイリビング新聞社 取締役会長(現任) 2020年6月 RIZAPグループ株式会社 上級執行役員 インベストメント事業統括(現任) 2020年6月 夢展望株式会社 取締役 2020年7月 当社 最高顧問 2020年9月 ナラカミーチェジャパン株式会社 取締役 2020年11月 夢展望株式会社 取締役会長 2020年12月 当社 取締役 2020年12月 MRKホールディングス株式会社 取締役 2021年1月 一新時計株式会社 代表取締役社長(現任) 2021年3月 当社 取締役会長 2021年6月 創建ホームズ株式会社 代表取締役(現任) 2021年6月 当社 代表取締役社長 2022年4月 RIZAPビジネスイノベーション株式会社 取締役(現任) 2022年6月 夢展望株式会社 取締役(現任) 2022年6月 株式会社五輪パッキング 取締役会長(現任) 2023年6月 当社 取締役会長(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	塩田 徹	1973年8月21日生	2015年4月 パナソニックヘルスケアホールディングス株式会社(現 PHCホールディングス株式会社) 入社 人事部長・総務部長・CEOオフィス部長 2020年6月 RIZAPグループ株式会社 取締役 2020年6月 MRKホールディングス株式会社 取締役(現任) 2020年6月 堀田丸正株式会社 取締役(現任) 2020年8月 RIZAP株式会社 取締役(現任) 2020年9月 株式会社アイデアインターナショナル(現 BRUNO株式会社) 取締役(現任) 2020年12月 当社 取締役(現任) 2022年4月 RIZAPグループ株式会社 取締役 国内事業・マーケティング・人事・DX統括、社長室長、RIZAP事業統括、REXT事業統括 2022年4月 RIZAP ビジネスイノベーション株式会社 代表取締役社長(現任) 2022年6月 RIZAPテクノロジーズ株式会社 代表取締役会長(現任) 2022年9月 夢展望株式会社 取締役会長(現任) 2022年9月 REXT Holdings株式会社 代表取締役会長兼社長執行役員(現任) 2022年9月 REXT株式会社 代表取締役会長兼社長執行役員(現任) 2023年2月 健康コミュニケーションズ株式会社 代表取締役社長(現任) 2023年4月 RIZAPグループ株式会社 取締役 事業全般・人事統括、社長室長(現任)	(注)3	-
取締役	藤原 泰輔	1968年9月11日生	1998年4月 株式会社テスコム 入社 1998年7月 株式会社イニシア・コンサルティング 入社 2002年6月 株式会社ビー・アンド・イー・ディレクションズ 入社 2002年9月 同社 取締役 2020年4月 高松大学経営学部教授(現任) 2021年6月 当社取締役(現任) 2022年6月 夢展望株式会社 取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (常勤監査等委員)	荒井 隆夫	1961年11月4日生	1984年4月 当社入社 2007年6月 当社取締役財務経理部長 2009年3月 当社財務経理部長 2014年3月 当社管理本部長 2019年4月 当社社長室長 2019年5月 エムシーツー株式会社監査役(現任) 2019年5月 ITグループ株式会社監査役(現任) 2019年5月 株式会社フォーユー監査役(現任) 2019年6月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)4	3,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	大塚 一暁	1981年8月14日生	2006年9月 弁護士登録 2006年9月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 入所 2012年9月 大塚・川崎法律事務所 代表(現任) 2017年6月 堀田丸正株式会社 社外取締役(現任) 2018年5月 株式会社ワンダーコーポレーション 社外取締役監査等委員 2020年6月 株式会社ジーンズメイト 社外取締役監査等委員 2021年4月 R E X T株式会社 社外取締役監査等委員 2021年6月 当社 取締役監査等委員(現任) 2022年6月 MRKホールディングス株式会社 社外取締役監査等委員(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	小島 茂	1968年1月9日生	1991年4月 学校法人高宮学園代々木ゼミナール 入社 2002年4月 小島社会保険労務士事務所 開業 2002年9月 有限会社ブラン・ドゥ・シー 代表取締役(現任) 2005年1月 株式会社エスネットワークス 入社 2007年1月 ヒューマンテラス株式会社 取締役 2009年4月 株式会社イーエスペイロール 代表取締役 2010年5月 株式会社ウィル 取締役(現任) 2015年4月 株式会社エスネットワークス 監査役 2016年8月 株式会社パスポート(現 株式会社HAPiNS) 監査役 2017年6月 株式会社パスポート(現 株式会社HAPiNS) 社外取締役監査等委員 2017年6月 堀田丸正株式会社 社外取締役(現任) 2018年5月 株式会社ワンダーコーポレーション 社外取締役監査等委員 2021年4月 R E X T株式会社 社外取締役監査等委員 2021年6月 当社 取締役監査等委員(現任) 2022年6月 MRKホールディングス株式会社 社外取締役監査等委員(現任)	(注)4	-
計					3,600

- (注) 1. 藤原 泰輔、大塚 一暁及び小島 茂は、社外取締役であります。
2. 監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 荒井 隆夫、委員 大塚 一暁、委員 小島 茂
3. 2023年6月23日開催の定時株主総会終結の時から1年間であります。
4. 2023年6月23日開催の定時株主総会終結の時から2年間あります。

②社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役藤原泰輔氏は、当社株式を保有しておりません。また、同氏と当社の間で、人的関係、資金的関係及び特別の利害関係はありません。

社外取締役大塚一暁氏は、当社株式を保有しておりません。また、同氏と当社の間で、人的関係、資金的関係及び特別の利害関係はありません。同氏は大塚・川崎法律事務所を開設しておりますが、当社と同事務所との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役小島茂氏は、当社株式を保有しておりません。また、同氏と当社の間で、人的関係、資金的関係及び特別の利害関係はありません。同氏は小島社会保険労務士事務所を開設しておりますが、当社と同事務所との間に特別な利害関係はありません。

当社は、経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、経営学を専門とする大学教授である社外取締役1名、弁護士資格を持つ監査等委員である社外取締役1名及び社会保険労務士資格を持つ監査等委員である社外取締役1名を選任し、取締役会において社外取締役から専門的かつ客観的見地に立った質問及び意見をいただいております。社外取締役及び監査等委員会による経営の監視機能が有効に働いております。

当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

③社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役等を通じ、内部監査及び会計監査状況を把握し、必要に応じて意見交換を行うなどして相互連携を図っております。

監査等委員会と内部監査部門は、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設置し、監査等委員会の監査方針及び計画並びに内部監査部門の監査方針、計画、実施した監査結果に関する確認及び調整を行っております。

また、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制担当者の関係につきましては、会計監査担当者と内部統制担当者が連携して、子会社を含む内部統制監査を行い、その監査結果を監査等委員会に対して四半期に一度、報告を行っております。内部監査部門は、会計に関しては子会社を含む内部統制システムのなかでモニタリングを行い、会計以外の事項に関しては、会社法の求める内部統制システムのなかで独自に監査を行い、その監査結果を定期的に監査等委員会に報告しております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、常勤監査等委員1名及び監査等委員である社外取締役2名で構成しております。

当事業年度は監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	荒井 隆夫	13回	13回
監査等委員（社外）	大塚 一暁	13回	11回
監査等委員（社外）	小島 茂	13回	13回

監査等委員会においては、監査の方針・計画及び監査の方法や監査職務の分担等に関する事項の決定、取締役会や重要な会議等での決議・決定事項等の妥当性、効率性などを幅広く検証しております。また、会計監査人の再任の適否に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査等委員会の決議による事項について検討を行っております。

監査等委員は、毎月1回開催される定時取締役会に原則毎回出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行うとともに、重要な会議に適宜参加し、意見交換や現状把握を行っております。

また、監査等委員は代表取締役社長や内部監査部門、会計監査人とも、定期的に会合を持ち質疑応答などを実施しております。

②内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長直轄の組織として内部監査室を設置（人員1名）しており、子会社を含めたすべての部門に対して年度計画に基づき内部監査を実施することによって内部統制の充実に努めております。

内部監査の実効性を確保するための取り組みとして、当社の内部監査室は、内部監査の結果及び当該監査の過程において把握された検討事項等を代表取締役社長に報告するだけでなく、監査等委員会とも連携を図りながら、業務上の過誤による不測の事態の発生の防止と業務活動の正常な運営と経営効率の向上について、関連する業務執行担当者に対して報告を行っております。

また、監査等委員会は内部監査室から定期的に内部監査結果等の報告を受け、必要に応じてその活動内容や監査テーマの選定等について助言を行っております。

なお、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、「(2) 役員 の 状 況 ③社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載のとおりであります。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

瑞輝監査法人

b. 継続監査期間

2010年以降

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 大浦 崇志

公認会計士 岡田 友香

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

e. 監査法人の選定方針と選定理由

当社は、会計監査人の選定及び理由につきまして、当社の広範な事業内容に対して効率的な監査業務を実施することができる一定の規範と、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	11,000	—	11,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	11,000	—	11,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬は、監査方法及び監査内容、監査日程等を勘案した上で、当社と監査法人で協議の上、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、監査方法及び監査内容、監査日程等を確認し、検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役（監査等委員を除く）の報酬等については、株主総会で承認された取締役（監査等委員を除く）報酬限度額の範囲内で算定しており、取締役会において協議、決定しております。取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容については、長期的・持続的な企業業績および企業価値の向上を実現させるため職責に相応しい有能な取締役の確保・定着を考慮した報酬水準および報酬体系とすることを基本方針として、職責に応じた基本報酬（固定報酬）のみとしています。当事業年度の個人別の報酬についても、当該方針と整合していることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

また、監査等委員である取締役の報酬等については、株主総会で承認された監査等委員である取締役報酬限度額の範囲内で算定しており、常勤監査等委員と非常勤監査等委員の業務の分担等を勘案し、監査等委員会において協議、決定しております。

2017年6月28日開催の第63回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は年額1億円以内（但し、使用人分は含まない）、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額15百万円以内と決議しております。

取締役会は、各取締役の基本報酬の額の決定につき、当時の代表取締役長谷川亨に対し委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	—	—	—	—	—
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	6,000	6,000	—	—	1
社外役員	9,000	9,000	—	—	3

(注) 1. 当連結会計年度末の取締役（監査等委員を除く）は5名（うち社外取締役1名）、監査等委員は3名（うち社外取締役2名）、合計8名であります。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

③役員ごとの連結報酬等の総額等

役員ごとの連結報酬等の総額等につきましては、1億円以上を支給している役員はおりません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会価値、経済価値を高めるため、業務提携等の経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しております。

当社は、保有意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減していく方針であります。政策保有の意義を検証しなければならない株式については、取締役会において審議し当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式については、株主として相手先企業との必要十分な対話を行います。それでも、改善が認められない株式については、適時・適切に売却します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	22,388

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
中道リース(株)	27,000	27,000	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注)	有
	13,770	12,015		
(株)北洋銀行	31,000	31,000	(保有目的) 円滑な金融取引の維持 (定量的な保有効果) (注)	無
	8,618	7,440		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難なため、保有の合理性を検証した方法について記載致します。当社は、2023年3月31日を基準として、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証した結果、現状保有する政策保有株式は保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について瑞輝監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する情報を入手しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構等の研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,463,040	996,848
売掛金	156,767	140,943
商品	23,747	29,979
貯蔵品	18,998	10,057
未収還付法人税等	5,038	-
その他	184,639	132,492
貸倒引当金	△705	△466
流動資産合計	1,851,526	1,309,854
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1※2 3,643,183	※1※2 3,644,414
減価償却累計額	△2,212,474	△2,315,300
建物及び構築物（純額）	1,430,709	1,329,114
機械装置及び運搬具	4,321	200
減価償却累計額	△4,209	△156
機械装置及び運搬具（純額）	111	44
アミューズメント機器	40,592	23,752
減価償却累計額	△40,592	△23,752
アミューズメント機器（純額）	-	-
工具、器具及び備品	※2 213,589	※2 224,332
減価償却累計額	△172,285	△158,658
工具、器具及び備品（純額）	41,303	65,674
土地	※1 1,117,148	※1 1,117,148
リース資産	138,590	111,890
減価償却累計額	△57,887	△56,646
リース資産（純額）	80,702	55,243
有形固定資産合計	2,669,976	2,567,225
無形固定資産		
のれん	30,440	13,544
その他	※2 29,605	※2 14,088
無形固定資産合計	60,045	27,632
投資その他の資産		
投資有価証券	19,455	22,388
長期貸付金	42,308	33,473
差入保証金	814,108	428,088
繰延税金資産	15,262	16,058
その他	28,188	17,564
投資その他の資産合計	919,323	517,572
固定資産合計	3,649,345	3,112,430
繰延資産		
社債発行費	3,275	2,070
繰延資産合計	3,275	2,070
資産合計	5,504,146	4,424,355

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	95,900	95,399
短期借入金	1,350,000	1,200,000
1年内償還予定の社債	37,800	37,800
1年内返済予定の長期借入金	※1※3 201,496	※1※3 329,117
リース債務	23,305	18,468
未払金	308,780	116,371
未払法人税等	90,664	66,475
前受金	18,815	7,400
賞与引当金	49,167	52,506
株主優待引当金	20,900	19,400
転貸損失引当金	-	72,439
その他	256,607	185,690
流動負債合計	2,453,436	2,201,069
固定負債		
社債	76,800	39,000
長期借入金	※1※3 1,112,229	※1※3 603,112
リース債務	64,696	43,140
繰延税金負債	13,831	12,798
資産除去債務	163,709	109,393
その他	49,343	41,163
固定負債合計	1,480,609	848,608
負債合計	3,934,046	3,049,677
純資産の部		
株主資本		
資本金	227,101	100,000
資本剰余金	1,581,362	1,173,662
利益剰余金	△239,900	97,203
自己株式	△9,684	△9,684
株主資本合計	1,558,879	1,361,182
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,221	13,494
その他の包括利益累計額合計	11,221	13,494
純資産合計	1,570,100	1,374,677
負債純資産合計	5,504,146	4,424,355

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	※1 3,987,052	※1 3,774,272
売上原価	340,039	272,021
売上総利益	3,647,013	3,502,250
販売費及び一般管理費		
給料	1,404,379	1,295,586
賞与引当金繰入額	49,167	52,506
退職給付費用	11,881	9,035
株主優待引当金繰入額	20,900	19,400
水道光熱費	214,473	213,222
地代家賃	487,915	454,220
減価償却費	233,729	180,199
その他	1,299,253	1,211,521
販売費及び一般管理費合計	3,721,699	3,435,693
営業利益又は営業損失(△)	△74,686	66,557
営業外収益		
受取利息	240	171
受取配当金	646	541
受取保険金	1,804	1,771
権利金収入	1,203	1,047
受取返戻金	375	724
敷金及び保証金精算益	1,447	—
その他	4,236	1,791
営業外収益合計	9,954	6,047
営業外費用		
支払利息	71,465	51,097
社債保証料	4,680	525
社債発行費償却	7,000	1,204
その他	12,760	7,056
営業外費用合計	95,907	59,884
経常利益又は経常損失(△)	△160,638	12,720
特別利益		
固定資産売却益	※2 529,739	※2 1,776
投資有価証券売却益	3,145	—
補助金収入	36,232	30,639
資産除去債務戻入益	836	44,739
債務消滅益	—	1,627
特別利益合計	569,954	78,782
特別損失		
固定資産売却損	※3 20,547	※3 804
固定資産除却損	※4 12,198	※4 5,398
固定資産圧縮損	—	※5 11,904
減損損失	※6 145,960	—
店舗閉鎖損失	4,520	—
新型コロナウイルス感染症による損失	※7 18,638	※7 3,047
貸倒損失	—	4,814
転貸損失	—	79,834
解約違約金	24,154	—
災害による損失	2,721	1,230
転貸損失引当金繰入額	—	72,439
特別損失合計	228,741	179,472

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	180,573	△87,968
法人税、住民税及び事業税	118,793	112,216
法人税等調整額	△2,857	△2,488
法人税等合計	115,935	109,728
当期純利益又は当期純損失(△)	64,637	△197,696
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	64,637	△197,696

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	64,637	△197,696
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△4,842	2,273
その他の包括利益合計	※ △4,842	※ 2,273
包括利益	59,795	△195,423
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	59,795	△195,423
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	227,101	1,581,362	△304,537	△9,684	1,494,241
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			64,637		64,637
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	64,637	—	64,637
当期末残高	227,101	1,581,362	△239,900	△9,684	1,558,879

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	16,064	16,064	1,510,305
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益			64,637
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,842	△4,842	△4,842
当期変動額合計	△4,842	△4,842	59,795
当期末残高	11,221	11,221	1,570,100

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	227,101	1,581,362	△239,900	△9,684	1,558,879
当期変動額					
減資	△127,101	127,101			—
資本剰余金から利益剰余金への振替		△534,800	534,800		—
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△197,696		△197,696
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	△127,101	△407,699	337,103	—	△197,696
当期末残高	100,000	1,173,662	97,203	△9,684	1,361,182

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	11,221	11,221	1,570,100
当期変動額			
減資			—
資本剰余金から利益剰余金への振替			—
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△197,696
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,273	2,273	2,273
当期変動額合計	2,273	2,273	△195,423
当期末残高	13,494	13,494	1,374,677

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	180,573	△87,968
減価償却費	262,467	198,706
のれん償却額	22,333	16,895
減損損失	145,960	—
貸倒損失	—	4,814
転貸損失引当金の増減額(△は減少)	—	72,439
株主優待引当金の増減額(△は減少)	—	△1,500
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△598	△239
賞与引当金の増減額(△は減少)	16,752	3,339
資産除去債務戻入益	△836	△44,739
受取利息及び受取配当金	△886	△712
支払利息及び保証料	77,402	51,097
社債発行費償却	7,000	1,204
固定資産除却損	12,198	5,398
固定資産売却損益(△は益)	△509,191	△971
固定資産圧縮損	—	11,904
投資有価証券売却損益(△は益)	△3,145	—
債務消滅益	—	△1,627
補助金収入	△36,232	△30,639
売上債権の増減額(△は増加)	63,082	899
棚卸資産の増減額(△は増加)	△13,905	2,709
未収消費税等の増減額(△は増加)	52,236	42,015
その他の資産の増減額(△は増加)	64,271	△530
仕入債務の増減額(△は減少)	△12,094	△501
未払消費税等の増減額(△は減少)	66,731	△64,593
未払金の増減額(△は減少)	△69,220	△129,386
その他の負債の増減額(△は減少)	△30,938	△6,197
小計	293,960	41,816
利息及び配当金の受取額	651	548
利息及び保証料の支払額	△76,728	△50,914
補助金の受取額	50,573	30,180
法人税等の支払額	△114,129	△134,509
法人税等の還付額	20,299	7,077
営業活動によるキャッシュ・フロー	174,627	△105,801
投資活動によるキャッシュ・フロー		
長期貸付金の回収による収入	17,572	9,000
投資有価証券の売却による収入	4,497	—
有形固定資産の取得による支出	△151,876	△96,080
有形固定資産の売却による収入	2,013,289	6,134
有形固定資産の売却による支出	—	△25,097
有形固定資産の除却による支出	—	△950
無形固定資産の取得による支出	△13,929	—
差入保証金の差入による支出	△23,788	△887
差入保証金の回収による収入	3,183	386,806
長期前払費用の取得による支出	△6,511	△2,120
資産除去債務の履行による支出	△5,592	△10,827
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,836,845	265,977

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	375,000	—
短期借入金の返済による支出	△375,000	△150,000
長期借入れによる収入	110,000	—
長期借入金の返済による支出	△680,633	△381,496
預り保証金の預りによる収入	138,915	—
預り保証金の返還による支出	△138,915	—
社債の償還による支出	△796,700	△37,800
長期末払金の返済による支出	△2,346	—
リース債務の返済による支出	△23,996	△20,930
配当金の支払額	△0	—
連結子会社の旧株主に対する配当金の支払額	△55,659	△36,142
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,449,335	△626,368
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	562,137	△466,192
現金及び現金同等物の期首残高	900,903	1,463,040
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,463,040	※ 996,848

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

エムシーツー株式会社

I Tグループ株式会社

株式会社フォーユー

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

商品・貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は建物（建物附属設備を含む。）及び構築物は定額法、その他は定率法によっております。

また、連結子会社は定率法によっております。但し、建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～47年

工具、器具及び備品 2年～15年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合には残価保証額）とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

- ③ 株主優待引当金
株主優待制度に伴う費用の発生に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。
- ④ 転貸損失引当金
転貸借契約の解除に伴い賃貸借契約の残存期間に発生する損失に備え、支払義務のある賃料等総額及び原状回復費用等の損失見込額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法
特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段・・・金利スワップ取引
ヘッジ対象・・・借入金
- ③ ヘッジ方針
デリバティブ取引は借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップの特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の判定に代えております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、当社グループの取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

① フィットネス収入

フィットネス施設の利用について、顧客との利用契約に基づきサービスを提供する履行義務を負っております。

フィットネス収入は主に会員からの会費や有料プログラムの利用料からなっており、会費は契約期間に応じた履行義務が充足されるため、当該期間にわたって収益を認識し、有料プログラムはサービス提供時に履行義務が充足されるため、当該サービス提供時点で収益を認識しております。

また、プロテイン類等の商品販売に係る収益については、商品の引き渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得して履行義務が充足されるため、当該商品の引き渡し時点で収益を認識しております。

なお、トレーニングウェア等の一部の商品については、他の企業から販売を受託していると判断される代理人に該当する取引であるため、顧客から受け取る額から当該他の企業に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

② 保育収入

主に保育施設の利用について、顧客との利用契約に基づきサービスを提供する履行義務を負っております。

保育施設の利用は、顧客へのサービス提供が完了した時点で履行義務が充足されるため、サービスの提供が完了した月を基準として収益を認識しております。

また、コンサルティング業務を行っており、保育施設の経営・教育コンサルティング、運営指導、園職員の研修に関し、顧客との契約に基づいてコンサルティングサービス等を提供する履行義務を負っております。当該サービスが提供される契約期間にわたり履行義務が充足されるため、当該期間にわたって収益を認識しております。

③ 介護収入

主に介護施設の利用及び訪問介護サービスの利用について、顧客との利用契約に基づきサービスを提供する履行義務を負っております。

介護施設の利用及び訪問介護サービスの利用は、顧客へのサービス提供が完了した時点で履行義務が充足されるため、サービスの提供が完了した月を基準として収益を認識しております。

④ オンラインクレーンゲーム収入

オンラインクレーンゲームの利用について、顧客とのサービス利用規約に基づきサービスを提供する履行義務を負っております。

ゲーム内におけるサービス提供時において、履行義務が充足されると判断し、当該サービスの提供時点において収益を認識しております。

⑤ 不動産賃貸収入

不動産管理業務について、顧客との不動産管理契約に基づき賃貸施設の管理や清掃等のサービスを提供する履行義務を負っております。

当該サービスは継続的に提供しており、履行義務は契約期間にわたり充足されるため、当該期間にわたって収益を認識しております。

なお、不動産賃貸業務については「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づく取引であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益であります。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～10年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) 固定資産の圧縮記帳処理

固定資産取得費として一括で交付を受けた補助金及び工事負担金等は、固定資産の取得時に取得原価から直接減額をして計上しております。なお、連結損益計算書においては、補助金等の受入額を補助金収入として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	2,669,976千円	2,567,225千円
無形固定資産	60,045千円	27,632千円
合 計	2,730,021千円	2,594,857千円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、固定資産の減損の兆候の有無を把握するにあたり、各営業施設を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、各営業施設の営業損益が継続してマイナスとなった場合、土地の時価が著しく下落した場合、あるいは退店の意思決定をした場合、著しい経営環境の悪化を認識した場合等に減損の兆候があるものとしております。各営業施設が保有する資産グループに減損の兆候がある場合には減損テストを実施し、各営業施設の主要な資産の経済的残存使用年数にわたって得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積総額が同施設の固定資産の帳簿価額を下回っている場合には、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

固定資産の減損の兆候が把握された各営業施設の将来キャッシュ・フローの見積りにあたっては、各営業施設の営業継続及び退店の予測、取締役会において承認された各営業施設の収益予測及び営業利益予測、主力事業であるフィットネス利用者の入会・退会予測、施設のリニューアル予定等の重要な仮定に基づいており、特に長期化した新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、感染症法上の分類が第5類に引き下げられたこと等の要因により徐々に回復していくものと想定しておりますが、休会又は退会されたフィットネス会員数が感染拡大前の水準に戻るにはまだ期間を要するものと考えております。

このような仮定は不確定要素が多く、上記の仮定に状況変化が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、減損損失を計上する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産（純額）	1,430千円	3,259千円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、次年度の予算を基礎に見積った将来の課税所得に基づき、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得は、当社グループの予算を基礎として見積られますが、これは各営業施設の地域的特徴を加味した売上の成長見込み、人件費の推移及び施設の改修計画等、重要な仮定が含まれます。

また、次年度予算については、長期化した新型コロナウイルス感染症拡大による影響が徐々に回復していくものと仮定し算出しております。これらの見積りにおいて用いた仮定は不確定要素が多く、将来の当社グループを取り巻く環境の変化により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めたものであります。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は現在評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の資産の増減額（△は増加）」に含めていた「未収消費税等の増減額（△は増加）」は、明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の資産の増減額（△は増加）」に表示していた116,507千円は、「未収消費税等の増減額（△は増加）」52,236千円、「その他の資産の増減額（△は増加）」64,271千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の負債の増減額（△は減少）」に含めていた「未払消費税等の増減額（△は減少）」は、明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の負債の増減額（△は減少）」に表示していた35,792千円は、「未払消費税等の増減額（△は減少）」66,731千円、「その他の負債の増減額（△は減少）」△30,938千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	355,843千円	328,887千円
土地	1,086,461	1,086,461
計	1,442,305	1,415,349

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
長期借入金（1年内返済予定を含む）	453,737千円	332,537千円

※2 圧縮記帳

固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	149,913千円	149,913千円
工具、器具及び備品	5,999	17,903
その他（無形固定資産）	12,626	12,626
計	168,540	180,444

※3 財務制限条項

前連結会計年度（2022年3月31日）

① 当社の長期借入金228,400千円（1年内返済予定の長期借入金57,200千円を含む）について、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2020年3月期を初回とし、以降の決算期で2期連続損失とならないこと。
- 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表に示される「純資産の部」の合計金額を、2020年3月期を初回とし、直前決算期の末日における連結の貸借対照表に示される「純資産の部」の合計金額の75%以上とすること。

なお、当社は上記財務制限条項に抵触しておりますが、取引金融機関より、現時点においては当社の事業計画を遂行していく限り、期限の利益喪失請求権の権利行使は行わないことについて了承を得ております。

② 当社の長期借入金124,500千円（1年内返済予定の長期借入金34,000千円を含む）について、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2021年3月期を初回とし、以降の決算期で2期連続損失とならないこと。
- 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表に示される「純資産の部」の合計金額を、2021年3月期を初回とし、直前決算期の末日における連結の貸借対照表に示される「純資産の部」の合計金額の75%以上とすること。

なお、当社は上記財務制限条項に抵触しておりますが、取引金融機関より、現時点においては当社の事業計画を遂行していく限り、期限の利益喪失請求権の権利行使は行わないことについて了承を得ております。

- ③ 当社の長期借入金73,328千円（1年内返済予定の長期借入金20,004千円を含む）について、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ・ 2021年3月期を初回とする各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の「純資産の部」の合計金額に親会社に対する債務を加算した金額に対し、借入金の合計金額（短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金、1年内償還予定の社債及び社債の合計）から親会社に対する債務を控除した金額の割合を150%以下に維持すること。

当連結会計年度（2023年3月31日）

- ① 当社の長期借入金171,200千円（1年内返済予定の長期借入金171,200千円を含む）について、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- 1) 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2020年3月期を初回とし、以降の決算期で2期連続損失とならないこと。
 - 2) 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表に示される「純資産の部」の合計金額を、2020年3月期を初回とし、直前決算期の末日における連結の貸借対照表に示される「純資産の部」の合計金額の75%以上とすること。
- ② 当社の長期借入金90,500千円（1年内返済予定の長期借入金34,000千円を含む）について、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- 1) 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2021年3月期を初回とし、以降の決算期で2期連続損失とならないこと。
 - 2) 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表に示される「純資産の部」の合計金額を、2021年3月期を初回とし、直前決算期の末日における連結の貸借対照表に示される「純資産の部」の合計金額の75%以上とすること。
- ③ 当社の長期借入金53,324千円（1年内返済予定の長期借入金20,004千円を含む）について、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ・ 2021年3月期を初回とする各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の「純資産の部」の合計金額に親会社に対する債務を加算した金額に対し、借入金の合計金額（短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金、1年内償還予定の社債及び社債の合計）から親会社に対する債務を控除した金額の割合を150%以下に維持すること。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	64,331千円	1,776千円
工具、器具及び備品	281	—
土地	465,125	—
計	529,739	1,776

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	19,472千円	405千円
工具、器具及び備品	1,075	399
計	20,547	804

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	11,236千円	1,011千円
工具、器具及び備品	962	3,172
機械装置及び運搬具	—	0
リース資産	—	1,006
その他（投資その他の資産）	—	207
計	12,198	5,398

※5 固定資産圧縮損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
工具、器具及び備品	—千円	11,904千円

※6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

地域	用途	種類	金額（千円）
東日本地区	営業店舗	建物・構築物	72,857
西日本地区	営業店舗	建物・構築物・ソフトウェア等	73,102
合計			145,960

当社グループは、各店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。但し、処分予定資産については個別に取り扱っております。

上記の資産につきましては、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったことや売却を予定していることから、それらの帳簿価額を回収可能価額まで減額した結果、当期減少額145,960千円（建物 116,289千円、構築物 959千円、アミューズメント機器 1,250千円、工具、器具及び備品 9,036千円、ソフトウェア 17,413千円、長期前払費用 1,010千円）を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却価額は売却見込額に基づき算定し、使用価値は将来キャッシュ・フローが見込まれないことから零円で算定しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

※7 新型コロナウイルス感染症による損失

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

新型コロナウイルス感染症によるまん延防止等重点措置及び緊急事態宣言により当社グループの一部店舗において時間短縮営業等しており、当該期間中に発生した人件費及び感染症防止対策費用等を特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

新型コロナウイルス感染症により当社グループの一部店舗において臨時休業または時間短縮営業等しており、当該期間中に発生した人件費及び感染症防止対策費用等を特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△2,723千円	2,933千円
組替調整額	△3,145	—
税効果調整前	△5,869	2,933
税効果額	1,026	△659
その他有価証券評価差額金	△4,842	2,273
その他の包括利益合計	△4,842	2,273

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,997,000	—	—	8,997,000
合計	8,997,000	—	—	8,997,000
自己株式				
普通株式	42,988	—	—	42,988
合計	42,988	—	—	42,988

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,997,000	—	—	8,997,000
合計	8,997,000	—	—	8,997,000
自己株式				
普通株式	42,988	—	—	42,988
合計	42,988	—	—	42,988

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	1,463,040千円	996,848千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	1,463,040	996,848

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入等により資金を調達しております。デリバティブ取引は、借入金に係る金利変動リスクを回避するために行うものであり、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗建物に対するものであり、差入先の信用リスクに晒されております。また、長期貸付金の内容は、店舗建物に対する建設協力金であります。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

社債、長期借入金及びリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後14年後であります。このうち変動金利の借入金及び社債は、金利変動リスクに晒されていますが、一部の長期借入金については、金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

長期預り敷金保証金は、主に店舗に入居するテナントから預け入れられたものです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金及び差入保証金については、経理規程の与信管理方針に沿って、営業部の各事業と経営管理部が連携して、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、信用度の高い金融機関に限って実施しておりますので、リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券は主に業務上の関係を有する上場企業の株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。デリバティブ取引の管理は、担当部署である経営管理部で行っております。取引の締結に関しては、取締役会の決議を経て実施しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

担当部署である経営管理部が資金繰計画を作成、適時更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 投資有価証券	19,455	19,455	—
(2) 長期貸付金	42,308	42,308	—
(3) 差入保証金	814,108	719,657	△94,451
資産計	875,872	781,421	△94,451
(1) 社債（1年内償還予定を含む）	114,600	114,486	△113
(2) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	1,313,725	1,205,548	△108,176
(3) リース債務（1年内返済予定を含む）	88,001	86,672	△1,329
(4) 長期預り敷金保証金	49,279	48,111	△1,167
負債計	1,565,606	1,454,818	△110,787

(*) 現金及び預金、売掛金、未収還付法人税等、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 投資有価証券	22,388	22,388	—
(2) 長期貸付金	33,473	33,473	—
(3) 差入保証金	428,088	394,096	△33,992
資産計	483,950	449,957	△33,992
(1) 社債（1年内償還予定を含む）	76,800	76,750	△49
(2) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	932,229	873,533	△58,695
(3) リース債務（1年内返済予定を含む）	61,609	60,919	△690
(4) 長期預り敷金保証金	41,163	39,567	△1,595
負債計	1,111,801	1,050,770	△61,030

(*) 現金及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,463,040	—	—	—
売掛金	156,767	—	—	—
長期貸付金	8,835	33,473	—	—
差入保証金	113,853	9,093	23,800	667,361
合計	1,742,497	42,567	23,800	667,361

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	996,848	—	—	—
売掛金	140,943	—	—	—
長期貸付金	8,873	24,599	—	—
差入保証金	158,893	8,943	23,270	236,981
合計	1,305,558	33,543	23,270	236,981

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	37,800	37,800	27,800	11,200	—	—
長期借入金	201,496	329,117	164,493	107,209	60,792	450,618
リース債務	23,305	19,938	18,261	15,011	8,675	2,809
合計	262,601	386,855	210,554	133,420	69,467	453,427

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	37,800	27,800	11,200	—	—	—
長期借入金	329,117	164,493	97,978	44,252	39,252	257,137
リース債務	18,468	17,345	14,364	8,621	2,809	—
合計	385,385	209,638	123,542	52,873	42,061	257,137

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	19,455	—	—	19,455
長期貸付金	—	42,308	—	42,308
資産計	19,455	42,308	—	61,763

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	22,388	—	—	22,388
長期貸付金	—	33,473	—	33,473
資産計	22,388	33,473	—	55,861

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	719,657	—	719,657
資産計	—	719,657	—	719,657
社債	—	114,486	—	114,486
長期借入金	—	1,205,548	—	1,205,548
リース債務	—	86,672	—	86,672
長期預り敷金保証金	—	48,111	—	48,111
負債計	—	1,454,818	—	1,454,818

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	394,096	—	394,096
資産計	—	394,096	—	394,096
社債	—	76,750	—	76,750
長期借入金	—	873,533	—	873,533
リース債務	—	60,919	—	60,919
長期預り敷金保証金	—	39,567	—	39,567
負債計	—	1,050,770	—	1,050,770

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理による取引がありますが、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

長期貸付金

建設協力金の時価は、「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、差入先の与信管理上の信用リスクを考慮して、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債、長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り敷金保証金

長期預り敷金保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	19,455	7,566	11,889
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		19,455	7,566	11,889

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	22,388	7,566	14,822
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		22,388	7,566	14,822

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	4,497	3,145	—
合計	4,497	3,145	—

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、非上場株式の減損処理に当たりましては、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく下落した場合には、回復可能性等を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度 (2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	15,000	10,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	5,000	5,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、2012年4月1日より確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
確定拠出年金への掛金支払額等 (千円)	11,881	9,035

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業所税否認	2,202千円	1,687千円
未払事業税否認	7,486	5,416
未払社会保険料否認	2,533	2,836
賞与引当金	15,836	17,728
株主優待引当金	6,353	6,518
固定資産減損による評価損	109,842	97,025
資産除去債務	53,457	40,691
投資有価証券評価損	4,926	5,444
税務上の繰越欠損金(注2)	986,276	1,213,048
その他	4,454	25,347
繰延税金資産小計	1,193,369	1,415,744
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△986,276	△1,213,048
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△190,721	△184,656
評価性引当額小計(注1)	△1,176,997	△1,397,704
繰延税金資産合計	16,371	18,040
繰延税金負債		
金融商品会計差額金	△143	△149
資産除去債務	△13,652	△13,304
未収事業税	△477	—
その他有価証券評価差額金	△667	△1,327
繰延税金負債合計	△14,941	△14,781
繰延税金資産負債の純額	1,430	3,259

(注1) 評価性引当額が220,706千円増加しております。この主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が226,771千円増加したことによるものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	15,113	—	—	8,163	17,377	945,622	986,276千円
評価性引当額	△15,113	—	—	△8,163	△17,377	△945,622	△986,276
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	9,022	19,206	—	1,184,818	1,213,048千円
評価性引当額	—	—	△9,022	△19,206	—	△1,184,818	△1,213,048
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.4 %	税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.2	
住民税均等割	10.4	
評価性引当額の増減	△89.4	
繰越欠損金の期限切れ	98.3	
のれん償却費	3.8	
連結子会社との税率差異	5.7	
その他	0.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	64.2	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は2022年8月31日に資本金の額を100,000千円に減少したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を30.4%から33.6%に変更しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債が1,218千円、法人税等調整額が1,092千円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が126千円減少しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- (1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20～40年と見積り、割引率は0.0～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

- (3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	174,773千円	174,736千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,430	-
時の経過による調整額	2,926	1,874
資産除去債務の履行による減少額	△5,592	△10,827
見積りの変更による増減額	1,035	-
賃貸借契約の地位承継による減少額	-	△42,424
その他の増減額	△836	△2,315
期末残高	174,736	121,042

- (4) 資産除去債務の見積り額の変更

前連結会計年度において、退店等の新たな情報の入手や状況の変化に伴い、店舗の退店時に必要とされる原状回復費用及び店舗の使用見込期間に関して見積りの変更を行ないました。この結果、1,035千円を変更前の資産除去債務残高に加算しています。

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、建物賃貸借契約に基づき使用する本社事務所及び一部の店舗等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、原状回復を行う必要性が不透明である状況から資産除去債務を合理的に見積もることが困難なため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社では北海道内において主に賃貸用の商業施設を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は206,674千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は主に売上原価、販売費及び一般管理費に計上）であります。また、札幌市北区と札幌市白石区の不動産を売却しており、固定資産売却益は310,562千円（特別利益に計上）であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は107,978千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は主に売上原価、販売費及び一般管理費に計上）であります。

なお、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,085,911	1,254,823
期中増減額	△831,088	△17,284
期末残高	1,254,823	1,237,538
期末時価	996,504	859,305

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の増加額は不動産の改装による取得(2,200千円)、不動産の自社使用から賃貸使用への振替(2,164千円)であり、減少額は札幌市北区と白石区の不動産売却(806,856千円)、減価償却費(28,596千円)であります。当連結会計年度の増加額は不動産の改装による取得(1,076千円)、減少額は減価償却費(18,360千円)であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合 計
	ウェルネス 事業	クリエー ション事業	不動産賃貸 事業	計		
フィットネス収入	990,918	—	—	990,918	—	990,918
インターネットカフェ収入	54,674	—	—	54,674	—	54,674
保育収入	1,960,395	—	—	1,960,395	—	1,960,395
介護収入	162,043	—	—	162,043	—	162,043
オンラインクレーンゲーム収入	—	226,964	—	226,964	—	226,964
その他収入	—	1,609	1,658	3,267	261,909	265,177
顧客との契約から生じる収益	3,168,031	228,574	1,658	3,398,263	261,909	3,660,173
その他の収益 (注)2	2,310	—	324,567	326,878	—	326,878
外部顧客への売上高	3,170,342	228,574	326,226	3,725,142	261,909	3,987,052

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「カウネット事業」「通信事業」等を含んでおります。

2. 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく不動産賃貸収入等であります。

当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合 計
	ウェルネス 事業	クリエー ション事業	不動産賃貸 事業	計		
フィットネス収入	889,702	—	—	889,702	—	889,702
インターネットカフェ収入	3,632	—	—	3,632	—	3,632
保育収入	2,259,173	—	—	2,259,173	—	2,259,173
介護収入	87,289	—	—	87,289	—	87,289
オンラインクレーンゲーム収入	—	140,199	—	140,199	—	140,199
その他収入	2,138	2,746	1,296	6,180	217,010	223,191
顧客との契約から生じる収益	3,241,937	142,945	1,296	3,386,178	217,010	3,603,189
その他の収益 (注)2	1,090	—	169,992	171,083	—	171,083
外部顧客への売上高	3,243,028	142,945	171,288	3,557,261	217,010	3,774,272

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「カウネット事業」「コールセンター事業」等を含んでおります。

2. 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく不動産賃貸収入等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項(6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	17,337	15,155
契約負債（期末残高）	15,155	2,642

契約負債は、主にフィットネス収入にかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は15,155千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内においてフィットネス事業、保育事業、介護事業、オンラインクレーンゲーム事業、不動産賃貸事業を主な事業として営み、所在地別ではなく事業別に事業活動している事業者であります。各事業の特性および重要性の観点から「ウェルネス事業」「クリエイション事業」「不動産賃貸事業」の3つを報告セグメントとしております。

- ・「ウェルネス事業」
フィットネスクラブ等の運営、企業主導型保育の運営及び介護施設等の運営をしております。
- ・「クリエイション事業」
オンラインクレーンゲームの運営をしております。
- ・「不動産賃貸事業」
当社所有の建物ならびに土地の賃貸をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表計 上額 (注) 3
	ウェルネス 事業	クリエーショ ン事業	不動産賃貸 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	3,170,342	228,574	326,226	3,725,142	261,909	3,987,052	—	3,987,052
セグメント間 の内部売上 高又は振替 高	—	—	—	—	178,998	178,998	△178,998	—
計	3,170,342	228,574	326,226	3,725,142	440,908	4,166,050	△178,998	3,987,052
セグメント利 益又は損失 (△)	△78,565	△59,112	201,532	63,854	212,454	276,309	△350,995	△74,686
セグメント資産	2,091,033	45,868	1,258,928	3,395,830	497,284	3,893,114	1,611,032	5,504,146
その他の項目								
減価償却費 (注) 4	160,319	14,447	28,876	203,643	4,031	207,674	54,792	262,467
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	59,898	—	2,200	62,098	3,959	66,057	15,777	81,834

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「カウネット事業」「通信事業」等を含んでおります。

2. (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△350,995千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,611,032千円は、各報告セグメントに属していない全社資産であり、現金及び預金、投資有価証券等が含まれております。
- (3) その他の項目の減価償却費の調整額54,792千円は、全社資産に係る減価償却費であります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額15,777千円は、全社資産に係る有形固定資産及び無形固定資産であります。
3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
4. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表計 上額 (注) 3
	ウェルネス 事業	クリエイショ ン事業	不動産賃貸 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	3,243,028	142,945	171,288	3,557,261	217,010	3,774,272	—	3,774,272
セグメント間 の内部売上 高又は振替 高	—	—	—	—	155,011	155,011	△155,011	—
計	3,243,028	142,945	171,288	3,557,261	372,021	3,929,283	△155,011	3,774,272
セグメント利 益又は損失 (△)	142,030	△18,428	103,868	227,469	164,096	391,565	△325,008	66,557
セグメント資産	2,043,522	41,637	1,251,102	3,336,262	381,558	3,717,820	706,534	4,424,355
その他の項目								
減価償却費 (注) 4	140,553	—	18,386	158,939	3,800	162,740	35,966	198,706
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	60,193	—	1,076	61,269	247	61,517	23,100	84,618

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「カウネット事業」「コールセンター事業」等を含んでおります。

2. (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△325,008千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額706,534千円は、各報告セグメントに属していない全社資産であり、現金及び預金、投資有価証券が含まれております。
- (3) その他の項目の減価償却費の調整額35,966千円は、全社資産に係る減価償却費であります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額23,100千円は、全社資産に係る有形固定資産及び無形固定資産であります。
3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	フィットネス	保育・介護等	オンラインク レーンゲーム	不動産賃貸	その他	合計
外部顧客へ の売上高	1,047,903	2,122,439	228,574	326,226	261,909	3,987,052

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	フィットネス	保育・介護等	オンラインク レーンゲーム	不動産賃貸	その他	合計
外部顧客へ の売上高	894,449	2,348,578	142,945	171,288	217,010	3,774,272

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	ウェルネス 事業	クリエイショ ン事業	不動産賃貸 事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	118,323	27,636	—	—	—	145,960

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	ウェルネス 事業	クリエイショ ン事業	不動産賃貸 事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	—	22,333	—	22,333
当期末残高	—	—	—	30,440	—	30,440

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	ウェルネス 事業	クリエイショ ン事業	不動産賃貸 事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	—	16,895	—	16,895
当期末残高	—	—	—	13,544	—	13,544

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	RIZAPグループ㈱	東京都 新宿区	19,200	グループ会社の 経営管理	（被所有） 直接 59.64	役員を受 入等	資金の借入 （注1）	—	短期借入金	1,200,000
							利息の支払 （注1）	38,624	未払費用	105
							債務被保証 （注2）	197,828	—	—

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	RIZAPグループ㈱	東京都 新宿区	19,200	グループ会社の 経営管理	（被所有） 直接 59.64	役員を受 入等	資金の返済 （注1）	150,000	短期借入金	1,050,000
							利息の支払 （注1）	36,202	未払費用	82
							債務被保証 （注2）	143,824	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社はRIZAPグループ株式会社より資金の借入を行っており、借入金利は、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は差し入れておりません。
2. 当社は金融機関からの借入に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	RIZAPインベストメント㈱	東京都 新宿区	1	経営、会計、財務及び労務に関するコンサルティング業務	—	資金の借入 役員の兼務	資金の借入 利息の支払 （注）	200,000 1,682	— —	— —
同一の親会社を持つ会社	タツミマネジメント㈱	東京都 新宿区	50	発電事業及びその管理、運営に関する事業	—	資金の借入 役員の兼務	資金の借入 利息の支払 （注）	70,000 2,453	— —	— —

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 借入金利は、市場金利を勘案して決定しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

RIZAPグループ株式会社（札幌証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	175.35円	153.53円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	7.22円	△22.08円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,570,100	1,374,677
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,570,100	1,374,677
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	8,954,012	8,954,012

3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額(△)(千円)	64,637	△197,696
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額(△)(千円)	64,637	△197,696
普通株式の期中平均株式数(株)	8,954,012	8,954,012

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
*	第36回無担保社債	2017. 8. 25	74,000 (28,000)	46,000 (28,000)	0.47	なし	2024. 8. 23
*	第39回無担保社債	2018. 10. 25	40,600 (9,800)	30,800 (9,800)	0.56	なし	2025. 10. 24
	合計	—	114,600 (37,800)	76,800 (37,800)	—	—	—

(注) 1. 会社名の*は当社であります。

2. () 内書きは1年以内の償還予定額であります。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
37,800	27,800	11,200	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,350,000	1,200,000	2.63	—
1年以内に返済予定の長期借入金	201,496	329,117	1.25	—
1年以内に返済予定のリース債務	23,305	18,468	2.48	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,112,229	603,112	1.29	2024年～2036年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	64,696	43,140	2.49	2024年～2027年
合計	2,751,726	2,193,838	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	164,493	97,978	44,252	39,252
リース債務	17,345	14,364	8,621	2,809

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	873,858	1,796,100	2,757,665	3,774,272
税金等調整前四半期純損失金額(△) (千円)	△64,760	△185,169	△172,818	△87,968
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (△)(千円)	△76,924	△220,581	△238,857	△197,696
1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△8.59	△24.63	△26.68	△22.08

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株 当たり四半期純損失金額(△)(円)	△8.59	△16.04	△2.04	4.60

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	775,048	315,395
売掛金	※4 99,001	※4 107,380
商品	13,997	10,210
貯蔵品	18,998	10,057
前払費用	40,873	40,478
未収入金	※4 290,111	※4 275,813
その他	※4 49,739	※4 8,820
貸倒引当金	△530	△349
流動資産合計	1,287,240	767,806
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1※2 994,281	※1※2 943,832
構築物	14,031	12,746
工具、器具及び備品	27,775	49,686
土地	※1 1,117,148	※1 1,117,148
リース資産	76,568	55,243
有形固定資産合計	2,229,805	2,178,657
無形固定資産		
ソフトウェア	24,695	10,826
その他	232	145
無形固定資産合計	24,928	10,972
投資その他の資産		
投資有価証券	19,455	22,388
関係会社株式	120,905	120,905
出資金	530	530
長期貸付金	42,308	33,473
長期前払費用	12,506	7,297
差入保証金	740,229	356,940
その他	67	67
投資その他の資産合計	936,001	541,602
固定資産合計	3,190,734	2,731,232
繰延資産		
社債発行費	3,275	2,070
繰延資産合計	3,275	2,070
資産合計	4,481,250	3,501,109

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,847	5,294
関係会社短期借入金	1,200,000	1,050,000
1年内償還予定の社債	37,800	37,800
1年内返済予定の長期借入金	※1※3 201,496	※1※3 326,325
リース債務	21,835	18,468
未払金	※4 189,192	81,381
未払費用	※4 124,773	※4 116,849
未払法人税等	19,681	5,449
未払消費税等	65,337	2,159
前受金	18,682	7,067
預り金	4,595	4,640
賞与引当金	23,535	20,472
株主優待引当金	20,900	19,400
転貸損失引当金	-	72,439
その他	11,338	11,869
流動負債合計	1,950,016	1,779,616
固定負債		
社債	76,800	39,000
長期借入金	※1※3 902,229	※1※3 575,904
リース債務	61,609	43,140
長期前受収益	63	-
繰延税金負債	12,070	12,798
長期預り敷金保証金	49,279	41,163
資産除去債務	153,981	101,729
固定負債合計	1,256,033	813,736
負債合計	3,206,050	2,593,352
純資産の部		
株主資本		
資本金	227,101	100,000
資本剰余金		
資本準備金	1,256,096	1,173,662
その他資本剰余金	325,265	-
資本剰余金合計	1,581,362	1,173,662
利益剰余金		
利益準備金	61,000	-
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△595,800	△369,717
利益剰余金合計	△534,800	△369,717
自己株式	△9,684	△9,684
株主資本合計	1,263,978	894,261
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,221	13,494
評価・換算差額等合計	11,221	13,494
純資産合計	1,275,200	907,756
負債純資産合計	4,481,250	3,501,109

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	※1 1,975,380	※1 1,769,409
売上原価	※1 204,939	※1 140,185
売上総利益	1,770,441	1,629,223
販売費及び一般管理費		
給料	574,814	472,486
退職給付費用	11,881	9,035
賞与引当金繰入額	23,535	20,472
株主優待引当金繰入額	20,900	19,400
法定福利費	78,812	70,083
水道光熱費	196,218	192,764
地代家賃	316,108	296,297
修繕維持費	109,688	82,497
減価償却費	163,056	113,650
租税公課	26,277	14,098
その他	※1 596,135	※1 533,138
販売費及び一般管理費合計	2,117,428	1,823,924
営業損失(△)	△346,987	△194,700
営業外収益		
受取利息	236	165
受取配当金	646	541
受取保険金	1,793	859
経営指導料	※1 7,200	※1 7,200
その他	※1 3,539	※1 2,390
営業外収益合計	13,415	11,156
営業外費用		
支払利息	※1 66,880	※1 49,002
社債利息	2,944	492
社債保証料	4,680	525
社債発行費償却	7,000	1,204
その他	12,587	5,778
営業外費用合計	94,093	57,003
経常損失(△)	△427,665	△240,547

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※ ² 529,739	—
投資有価証券売却益	3,145	—
補助金収入	11,091	7,825
抱合せ株式消滅差益	281,518	—
資産除去債務戻入益	—	42,624
債務消滅益	—	1,627
特別利益合計	825,494	52,076
特別損失		
固定資産売却損	※ ³ 20,547	—
固定資産除却損	※ ⁴ 11,016	※ ⁴ 4,193
減損損失	145,960	—
店舗閉鎖損失	4,200	—
災害による損失	2,721	1,230
解約違約金	23,974	—
新型コロナウイルス感染症による損失	※ ⁵ 17,313	※ ⁵ 2,967
貸倒損失	—	4,814
転貸損失	—	79,834
転貸損失引当金繰入額	—	72,439
特別損失合計	225,732	165,478
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	172,096	△353,950
法人税、住民税及び事業税	17,610	15,698
法人税等調整額	△2,149	68
法人税等合計	15,461	15,766
当期純利益又は当期純損失 (△)	156,634	△369,717

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
ウェルネス事業原価					
1. 商品仕入高		43,442		26,119	
2. 有料プログラム原価		15,233		18,696	
3. その他		523		156	
計		59,200	28.9	44,972	32.1
クリエイション事業原価					
1. 景品費		76,970		43,471	
計		76,970	37.6	43,471	31.0
不動産賃貸事業原価					
1. 減価償却費		28,605		18,360	
2. 租税公課		32,486		15,942	
3. その他		1,083		114	
計		62,175	30.3	34,418	24.6
その他事業原価					
1. 商品仕入高		6,592		17,323	
計		6,592	3.2	17,323	12.4
合計		204,939	100.0	140,185	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	227,101	1,256,096	325,265	1,581,362	61,000	△752,435	△691,435
当期変動額							
当期純利益				—		156,634	156,634
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—			—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	156,634	156,634
当期末残高	227,101	1,256,096	325,265	1,581,362	61,000	△595,800	△534,800

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△9,684	1,107,343	16,064	16,064	1,123,408
当期変動額					
当期純利益		156,634			156,634
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		—	△4,842	△4,842	△4,842
当期変動額合計	—	156,634	△4,842	△4,842	151,792
当期末残高	△9,684	1,263,978	11,221	11,221	1,275,200

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	227,101	1,256,096	325,265	1,581,362	61,000	△595,800	△534,800
当期変動額							
減資	△127,101		127,101	127,101			—
準備金から剰余金への振替		△82,433	82,433	—	△61,000	61,000	—
資本剰余金から利益剰余金への振替			△534,800	△534,800		534,800	534,800
当期純損失				—		△369,717	△369,717
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—			—
当期変動額合計	△127,101	△82,433	△325,265	△407,699	△61,000	226,083	165,083
当期末残高	100,000	1,173,662	—	1,173,662	—	△369,717	△369,717

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△9,684	1,263,978	11,221	11,221	1,275,200
当期変動額					
減資		—			—
準備金から剰余金への振替		—			—
資本剰余金から利益剰余金への振替		—			—
当期純損失		△369,717			△369,717
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	2,273	2,273	2,273
当期変動額合計	—	△369,717	2,273	2,273	△367,444
当期末残高	△9,684	894,261	13,494	13,494	907,756

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) 棚卸資産

商品・貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を含む。）及び構築物は定額法、その他は定率法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～47年

工具、器具及び備品 2年～15年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合には残価保証額）とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用の発生に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 転貸損失引当金

転貸借契約の解除に伴い賃貸借契約の残存期間に発生する損失に備え、支払義務のある賃料等総額及び原状回復費用等の損失見込額を計上しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引は借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の判定に代えております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(1) フィットネス収入

フィットネス施設の利用について、顧客との利用契約に基づきサービスを提供する履行義務を負っております。

フィットネス収入は主に会員からの会費や有料プログラムの利用料からなっており、会費は契約期間に応じて履行義務が充足されるため、当該期間にわたって収益を認識し、有料プログラムはサービス提供時に履行義務が充足されるため、当該サービス提供時点で収益を認識しております。

また、プロテイン類等の商品販売に係る収益については、商品の引き渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得して履行義務が充足されるため、当該商品の引き渡し時点で収益を認識しております。なお、トレーニングウェア等の一部の商品については、他の企業から販売を受託していると判断される代理人に該当する取引であるため、顧客から受け取る額から当該他の企業に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(2) 保育収入

主に保育施設の利用について、顧客との利用契約に基づきサービスを提供する履行義務を負っております。

保育施設の利用は、顧客へのサービス提供が完了した時点で履行義務が充足されるため、サービスの提供が完了した月を基準として収益を認識しております。

また、コンサルティング業務を行っており、保育施設の経営・教育コンサルティング、運営指導、園職員の研修に関し、顧客との契約に基づいてコンサルティングサービス等を提供する履行義務を負っております。当該サービスが提供される契約期間にわたり履行義務が充足されるため、当該期間にわたって収益を認識しております。

(3) 介護収入

主に介護施設の利用及び訪問介護サービスの利用について、顧客との利用契約に基づきサービスを提供する履行義務を負っております。

介護施設の利用及び訪問介護サービスの利用は、顧客へのサービス提供が完了した時点で履行義務が充足されるため、サービスの提供が完了した月を基準として収益を認識しております。

(4) オンラインクレーンゲーム収入

オンラインクレーンゲームの利用について、顧客とのサービス利用規約に基づきサービスを提供する履行義務を負っております。

ゲーム内におけるサービス提供時において、履行義務が充足されると判断し、当該サービスの提供時点において収益を認識しております。

(5) 不動産賃貸収入

不動産管理業務について、顧客との不動産管理契約に基づき賃貸施設の管理や清掃等のサービスを提供する履行義務を負っております。

当該サービスは継続的に提供しており、履行義務は契約期間にわたり充足されるため、当該期間にわたって収益を認識しております。

なお、不動産賃貸業務については「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づく取引であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益であります。

7. 固定資産の圧縮記帳処理

固定資産取得費として一括で交付を受けた補助金及び工事負担金等は、固定資産の取得時に取得原価から直接減額をして計上しております。なお、損益計算書においては、補助金等の受入額を補助金収入として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

控除対象外消費税等は、発生事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	2,229,805千円	2,178,657千円
無形固定資産	24,928千円	10,972千円
合 計	2,254,733千円	2,189,629千円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 1. 固定資産の減損」の内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産（純額）	△12,070千円	△12,798千円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 2. 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

※1. 固定資産のうち、次のとおり借入金の担保に供しております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	355,843千円	328,887千円
土地	1,086,461	1,086,461
計	1,442,305	1,415,349

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
長期借入金（1年内返済予定を含む）	453,737千円	332,537千円

※2. 圧縮記帳

固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	73,732千円	73,732千円

※3. 財務制限条項

前事業年度（2022年3月31日）

① 当社の長期借入金228,400千円（1年内返済予定の長期借入金57,200千円を含む）について、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- 1) 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2020年3月期を初回とし、以降の決算期で2期連続損失とならないこと。
- 2) 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表に示される「純資産の部」の合計金額を、2020年3月期を初回とし、直前決算期の末日における連結の貸借対照表に示される「純資産の部」の合計金額の75%以上とすること。

なお、当社は上記財務制限条項に抵触しておりますが、取引金融機関より、現時点においては当社の事業計画を遂行していく限り、期限の利益喪失請求権の権利行使は行わないことについて了承を得ております。

- ② 当社の長期借入金124,500千円（1年内返済予定の長期借入金34,000千円を含む）について、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- 1) 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2021年3月期を初回とし、以降の決算期で2期連続損失とならないこと。
 - 2) 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表に示される「純資産の部」の合計金額を、2021年3月期を初回とし、直前決算期の末日における連結の貸借対照表に示される「純資産の部」の合計金額の75%以上とすること。
- なお、当社は上記財務制限条項に抵触しておりますが、取引金融機関より、現時点においては当社の事業計画を遂行していく限り、期限の利益喪失請求権の権利行使は行わないことについて了承を得ております。
- ③ 当社の長期借入金73,328千円（1年内返済予定の長期借入金20,004千円を含む）について、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ・ 2021年3月期を初回とする各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の「純資産の部」の合計金額に親会社に対する債務を加算した金額に対し、借入金の合計金額（短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金、1年内償還予定の社債及び社債の合計）から親会社に対する債務を控除した金額の割合を150%以下に維持すること。

当事業年度（2023年3月31日）

- ① 当社の長期借入金171,200千円（1年内返済予定の長期借入金171,200千円を含む）について、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- 1) 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2020年3月期を初回とし、以降の決算期で2期連続損失とならないこと。
 - 2) 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表に示される「純資産の部」の合計金額を、2020年3月期を初回とし、直前決算期の末日における連結の貸借対照表に示される「純資産の部」の合計金額の75%以上とすること。
- ② 当社の長期借入金90,500千円（1年内返済予定の長期借入金34,000千円を含む）について、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- 1) 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2021年3月期を初回とし、以降の決算期で2期連続損失とならないこと。
 - 2) 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表に示される「純資産の部」の合計金額を、2021年3月期を初回とし、直前決算期の末日における連結の貸借対照表に示される「純資産の部」の合計金額の75%以上とすること。
- ③ 当社の長期借入金53,324千円（1年内返済予定の長期借入金20,004千円を含む）について、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ・ 2021年3月期を初回とする各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の「純資産の部」の合計金額に親会社に対する債務を加算した金額に対し、借入金の合計金額（短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金、1年内償還予定の社債及び社債の合計）から親会社に対する債務を控除した金額の割合を150%以下に維持すること。

※4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	319,067千円	316,692千円
短期金銭債務	748	724

5. 偶発債務

次の関係会社について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
ITグループ(株)	50,000千円	50,000千円
エムシーツー(株)	100,000	100,000
計	150,000	150,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	77,393千円	220,094千円
仕入高	317	69
その他の営業取引高	23,183	21,181
営業取引以外の取引による取引高	45,975	43,552

※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	64,331千円	－千円
工具、器具及び備品	281	－
土地	465,125	－
計	529,739	－

※3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	19,472千円	－千円
工具、器具及び備品	1,075	－
計	20,547	－

※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	10,547千円	183千円
工具、器具及び備品	468	3,002
リース資産	－	1,006
計	11,016	4,193

※5 新型コロナウイルス感染症による損失

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

新型コロナウイルス感染症によるまん延防止等重点措置及び緊急事態宣言により当社の一部店舗において時間短縮営業等しており、当該期間中に発生した人件費及び感染症防止対策費用等を特別損失に計上しております。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

新型コロナウイルス感染症により当社の一部店舗において臨時休業または時間短縮営業等しており、当該期間中に発生した人件費及び感染症防止対策費用等を特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	120,905	120,905

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業所税否認	2,202千円	1,687千円
未払事業税否認	1,196	—
未払社会保険料否認	1,144	1,100
賞与引当金	7,154	6,878
株主優待引当金	6,353	6,518
固定資産減損による評価損	109,562	96,707
資産除去債務	50,162	38,095
投資有価証券評価損	4,926	5,444
税務上の繰越欠損金	986,276	1,213,048
その他	3,504	24,371
繰延税金資産小計	1,172,485	1,393,852
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△986,276	△1,213,048
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△186,208	△180,804
評価性引当額小計	△1,172,485	△1,393,852
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
金融商品会計差額金	△143	△149
資産除去債務	△11,259	△11,322
その他有価証券評価差額金	△667	△1,327
繰延税金負債合計	△12,070	△12,798
繰延税金資産の純額	△12,070	△12,798

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.4 %	税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.4	
住民税均等割	10.2	
評価性引当額の増減	△89.9	
繰越欠損金の期限切れ	103.2	
抱合せ株式消滅差益	△49.7	
その他	0.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.0	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は2022年8月31日に資本金の額を100,000千円に減少したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を30.4%から33.6%に変更しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債が1,218千円、法人税等調整額が1,092千円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が126千円減少しております。

(収益認識関係)

連結財務諸表の「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形 固定 資産	建物	994,281	33,302	2,911	80,840	943,832	2,026,015
	構築物	14,031	—	—	1,284	12,746	100,394
	アミューズメント機器	—	—	—	—	—	23,752
	工具、器具及び備品	27,775	37,836	2,052	13,873	49,686	135,716
	土地	1,117,148	—	—	—	1,117,148	—
	リース資産	76,568	—	2,156	19,168	55,243	56,646
	計	2,229,805	71,138	7,120	115,166	2,178,657	2,342,525
無形 固定 資産	ソフトウェア	24,695	—	—	13,869	10,826	58,576
	その他	232	—	—	86	145	720
	計	24,928	—	—	13,955	10,972	59,296

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	スタジオスター大阪天六店 スタジオ内装工事等	18,680千円
	S Dフィットネス365小倉駅前店 スタジオエリア造成工事等	2,514千円
工具、器具及び備品	サーバリプレイス	20,000千円
	S Dフィットネス365小倉駅前店 スタジオエリア設備機器一式	3,046千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	530	349	530	349
賞与引当金	23,535	20,472	23,535	20,472
株主優待引当金	20,900	19,400	20,900	19,400
転貸損失引当金	—	72,439	—	72,439

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.sdentertainment.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日の株主名簿に記載された株主様に、6月をめぐりに優待商品を記載したカタログを送付し、下記ご希望の優待商品をお選び頂き、贈呈いたします。 <ul style="list-style-type: none"> ・100株以上200株未満 7,000ポイント相当の当社及びRIZAPグループ商品、及び4,000円分のSDエンターテイメントECサイト割引券 ・200株以上400株未満 13,000ポイント相当の当社及びRIZAPグループ商品、及び4,000円分のSDエンターテイメントECサイト割引券 ・400株以上600株未満 25,000ポイント相当の当社及びRIZAPグループ商品、及び4,000円分のSDエンターテイメントECサイト割引券 ・600株以上1,000株未満 31,000ポイント相当の当社及びRIZAPグループ商品、及び4,000円分のSDエンターテイメントECサイト割引券 ・1,000株以上 37,000ポイント相当の当社及びRIZAPグループ商品、及び4,000円分のSDエンターテイメントECサイト割引券

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第68期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月29日北海道財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付資料

2022年6月29日北海道財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第69期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月12日北海道財務局長に提出。

（第69期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月11日北海道財務局長に提出。

（第69期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月13日北海道財務局長に提出。

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

（第68期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2022年6月29日北海道財務局長に提出。

（第68期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2022年6月29日北海道財務局長に提出。

（第68期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年6月29日北海道財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

2023年6月30日北海道財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月30日

SDエンターテイメント株式会社

取締役会 御中

瑞輝監査法人

北海道札幌市

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 大浦 崇志

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 岡田 友香

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSDエンターテイメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SDエンターテイメント株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の有無に関する判断の妥当性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、前連結会計年度において2期連続して営業損失及び経常損失を計上したことにより、取引金融機関との間で締結している一部の金銭消費貸借契約に定められている財務制限条項に抵触し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在すると判断していた。</p> <p>当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が緩和し経済活動が回復に向かう中、構造改革の第2フェーズとして、主力であるウェルネス事業の成長戦略に取り組み、収益力の強化、固定費の削減等を進めた結果、営業利益66,557千円及び経常利益12,720千円を計上し、財務制限条項に抵触している状況を解消している。今後も引き続き構造改革の第2フェーズを継続し、また、資金繰りについても、グループ内での資金活用が可能であり、事業活動に必要な資金は確保できる見込みとなっており、資金繰りは安定的に推移する見通しであることから、経営者は継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は解消したと判断している。</p> <p>継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関する情報は、財務諸表利用者にとって重要であり、それが存在するあるいは解消したという判断には、資金繰り計画や事業計画等に基づく経営者による総合的な判断を伴うことから、経営者の判断の妥当性について監査人として慎重な検討が求められるため、当監査法人は監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関する経営者の判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が解消したと判断した理由について、経営者及び財務担当責任者に質問した。 ・財務制限条項に抵触している金銭消費貸借契約がないことを確かめるため、取引金融機関との協議内容を経営者及び財務担当責任者に質問するとともに、関連する資料を閲覧した。 ・資金繰り計画の基礎となる事業計画の合理性を評価するため、各営業施設の売上高予算に係る会社が置いた仮定について、過去の実績との比較により明らかに不合理ではないことを確認するとともに、事業計画と資金繰り計画との整合性を検討した。 ・親会社グループとの資金融通に関する予測の合理性を評価するため、親会社の当会社グループに対する支援の姿勢について親会社の担当執行役員である経営者へ質問を行い、今後の支援体制について理解した。 ・資金繰り計画における将来の設備投資、有利子負債の返済及び調達等の計画について、事業計画との整合性や実現可能性を検討するとともに、有利子負債の返済スケジュールとの整合性を確認した。 ・上記手続の実施結果や当連結会計年度及び翌連結会計年度の直近月次における事業計画と実績との差異の要因についての検討結果を踏まえて、経営者が作成した資金繰り計画に、一定の不確実性を織り込んだ場合の2024年3月31日までの期間の資金繰りを独自に見積り、資金繰り計画に含まれる見積りの不確実性を検討した。その上で、当該独自の見積りに基づいた場合の各月末の資金残高が、翌月の収支見込み及び各収支項目の月中での入金及び支払時期に照らして十分か否かを検討した。

有形固定資産及び無形固定資産の減損

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産2,567,225千円、無形固定資産27,632千円を計上しており、総資産の58.6%を占めている。</p> <p>注記事項（セグメント情報等）【セグメント情報】に記載のとおり、会社グループは、会社及び連結子会社3社でフィットネスクラブ、企業主導型保育及び介護施設等を運営するウェルネス事業、オンラインクレーンゲームを運営するクリエイション事業、不動産賃貸事業、その他の事業を展開しており、合わせて50の営業施設を運営している。継続して営業損益がマイナスの状況にある営業施設や、土地の時価が著しく下落している営業施設もあり、当該施設において減損損失が生じた場合には、会社グループの業績及び各セグメントの業績に与える影響は重要となる。なお、当連結会計年度において減損損失は計上していない。</p> <p>会社グループは、各営業施設を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、各営業施設の営業損益の状況、当該施設の土地の時価の下落の状況、及び退店の意思決定の状況等を四半期ごとに把握し、減損の兆候がある営業施設を識別している。減損の兆候が把握された営業施設については、各営業施設の主要な資産の経済的残存使用年数にわたって得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積総額と、同施設の固定資産の帳簿価額との比較によって減損損失の認識の要否を判定している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、将来キャッシュ・フローの見積りには、各営業施設の営業継続及び退店の予測、将来収益の予測に重要な影響を与える顧客の獲得見込み、主力事業であるフィットネス利用者の入会・退会予測、施設のリニューアル等による設備投資計画、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準までの回復期間等、重要な仮定が用いられている。特に、フィットネス等の営業施設における主要な費用は人件費及び地代家賃等の固定費であるため、利用会員の新規獲得や退会の予測は減損損失の認識の判定において重要な要素である。これらの見積りにおける前提条件は、見積りの不確実性が高く、経営者による主観的な判断を伴うため、当監査法人は監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、有形固定資産及び無形固定資産に関する減損損失の認識判定の妥当性を検証するため、減損の兆候が把握された営業施設について、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各営業施設の主要な資産の経済的残存使用年数について、当該資産の残存耐用年数との比較及び会社グループの同種の固定資産の使用実績との比較を行った。 ・将来キャッシュ・フローの見積りについて、取締役会で承認された予算と各営業施設の将来の損益予測との整合性を検証した。さらに、過年度に見積った割引前将来キャッシュ・フローと実績値との比較を行い、経営者の見積りの信頼性の程度や不確実性の程度を評価した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りに含まれるフィットネスの利用会員数や利用者一人当たりの単価の予測に関して、施設を取り巻く市場環境や人口推移、施策の有無等について経営管理部等へ質問し、経営者が出席する経営会議などに報告されている資料との整合性を確認した。また、各種の市場調査レポート等を通読し、そのような外部評価と経営者の見積りの前提となる市場動向との整合性を検証し、見積方法に変更が必要となるような事象や状況が生じているかどうかを確認した。 ・営業費用の見積りのうち、人件費については過去の実績と比較し、さらに、今後の各施設の事業計画とそれに対応する人員の動向について経営管理部等と協議し、人員配置の合理性を評価した。また、修繕費や追加投資について、過去の同種の施設の実績と比較してその計画の合理性を評価した。 ・上記手続の実施結果を踏まえて、事業計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の割引前将来キャッシュ・フローが、減損損失の認識の要否の判定に与える影響について検討した。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産16,058千円、繰延税金負債12,798千円を計上している。注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債相殺前の繰延税金資産の金額は18,040千円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額1,415,744千円から評価性引当額△1,397,704千円が控除されている。</p> <p>これらの繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消又は税務上の繰越欠損金の課税所得との相殺により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識される。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング等に基づいて判断される。特に、収益力に基づく将来の課税所得は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社グループの予算を基礎として見積られるが、これには各営業施設の地域的特徴を加味した売上の成長見込み、人件費の推移、施設の改修計画、新型コロナウイルス感染症からの回復見込み等、重要な仮定が用いられている。これらの見積りにおける前提条件は、見積りの不確実性が高く、経営者による主観的な判断を伴うため、当監査法人は監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 繰延税金資産の回収可能性の判断に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 当期に重要な税務上の繰越欠損金が発生した要因について、会社グループを取り巻く外部環境及び内部環境を考慮して評価した。 繰延税金資産の内訳としての将来減算一時差異、繰越欠損金の残高の計算過程を検討した。 収益力に基づく将来課税所得の見積りの合理性を評価するため、繰延税金資産の回収可能性の判断に使用された課税所得計画について、取締役会で承認された予算との整合性を検証するとともに、当期の予算と実績との比較を行って見積りの精度を評価した。 予算に含まれる各営業施設の将来売上高の予測について、当該予測の前提となる主要な仮定の合理性を評価するため、過去の市場動向や新型コロナウイルス感染症からの回復見込みを経営者及び経営管理部と議論するとともに、業界動向及び直近の利用可能な外部データとの比較を行い見積りの整合性を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、SDエンターテイメント株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、SDエンターテイメント株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月30日

SDエンターテイメント株式会社

取締役会 御中

瑞輝監査法人

北海道札幌市

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 大浦 崇志

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 岡田 友香

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSDエンターテイメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SDエンターテイメント株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の有無に関する判断の妥当性

会社は、当事業年度において営業損失194,700千円、経常損失240,547千円を計上しており、継続して営業損失及び経常損失を計上している。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の有無に関する判断の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

有形固定資産及び無形固定資産の減損

会社は、当事業年度の貸借対照表において、有形固定資産2,178,657千円、無形固定資産10,972千円を計上しており、総資産の62.5%を占めている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（有形固定資産及び無形固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性

会社は、当事業年度の貸借対照表において、繰延税金負債12,798千円を計上している。注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債相殺前の繰延税金資産の金額は零円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額1,393,852千円から評価性引当額△1,393,852千円が控除されている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2023年6月30日
【会社名】	S Dエンターテイメント株式会社
【英訳名】	SD ENTERTAINMENT, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 誠
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	札幌市白石区南郷通1丁目北8番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長高橋誠は、当社の第69期（自2022年4月1日 至2023年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2023年6月30日
【会社名】	S Dエンターテイメント株式会社
【英訳名】	SD ENTERTAINMENT, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 誠
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	札幌市白石区南郷通1丁目北8番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長高橋誠は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社1社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高予算(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高予算の概ね2/3程度の割合を占める事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、棚卸資産、有形固定資産及び人件費に至る業務プロセスを評価対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。